

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年12月28日
【事業年度】	第39期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	株式会社ピクセラ
【英訳名】	PIXELA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤岡 浩
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号
【電話番号】	06(6633)3500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 池本 敬太
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号
【電話番号】	06(6633)3500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 池本 敬太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	1,901,127	2,423,739	2,551,217	5,073,079	3,735,813
経常利益又は経常損失 () (千円)	453,728	18,353	1,030,054	1,465,450	1,095,281
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	481,427	7,270	1,048,595	1,564,866	1,240,234
包括利益 (千円)	469,885	6,356	1,048,595	1,564,866	1,240,234
純資産額 (千円)	686,369	2,592,726	2,933,965	1,728,498	1,344,820
総資産額 (千円)	1,240,077	3,148,779	3,699,175	2,296,559	1,981,565
1株当たり純資産額 (円)	23.49	54.51	50.81	26.77	13.46
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	21.22	0.21	20.66	26.61	15.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)		0.20			
自己資本比率 (%)	54.1	82.3	79.0	74.7	67.9
自己資本利益率 (%)		0.4			
株価収益率 (倍)		1,052.4			
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	471,091	255,830	843,583	644,701	513,146
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,936	59,480	1,353,800	511,944	204,830
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	626,522	1,772,342	1,377,118	341,571	851,585
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	384,799	1,843,381	1,028,303	210,745	344,027
従業員数 (人)	103	107	133	140	129

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第35期、第37期、第38期及び第39期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

第35期、第37期、第38期及び第39期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

第35期、第37期、第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	1,901,127	2,423,739	1,565,692	3,066,252	2,085,025
経常利益又は経常損失 (千円)	463,604	12,803	968,804	1,236,731	952,737
当期純利益又は当期純損失 (千円)	489,495	3,210	986,684	1,437,385	1,059,312
資本金 (千円)	2,049,944	3,007,679	3,696,161	3,875,861	4,310,590
発行済株式総数 (株)	28,678,981	47,678,981	57,608,581	64,208,581	99,999,581
純資産額 (千円)	698,298	2,600,595	3,003,745	1,925,759	1,723,004
総資産額 (千円)	1,243,970	3,148,479	3,708,998	2,417,952	2,291,813
1株当たり純資産額 (円)	23.91	54.68	52.02	29.85	17.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (円)	21.57	0.09	19.44	24.44	13.30
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)		0.09			
自己資本比率 (%)	54.9	82.6	80.6	79.1	75.2
自己資本利益率 (%)		0.2			
株価収益率 (倍)		2,383.1			
配当性向 (%)					
従業員数 (人)	102	106	108	108	100
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX)	73.2 (93.7)	156.3 (118.7)	87.3 (128.8)	31.7 (112.5)	19.7 (115.2)
最高株価 (円)	178	452	242	169	78
最低株価 (円)	79	91	113	39	16

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第35期、第37期、第38期及び第39期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

第35期、第37期、第38期及び第39期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

第35期、第37期、第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

1982年6月	当社設立(代表取締役社長：藤岡 浩 大阪府堺市、設立時の商号 株式会社堺システム開発、1997年10月に株式会社ビクセラへ商号変更)、パソコン周辺機器に係るハードウェア製品、ソフトウェア製品の受託開発を開始
1990年10月	初の自社開発製品としてMacintoshの周辺機器製品を発売
1997年10月	当社製品の販売を行っていた株式会社ビクセラ(大阪府堺市、1990年8月設立)の営業の全部及び商号を譲受け、株式会社ビクセラに商号変更(同時に旧 株式会社ビクセラは株式会社エス・エス・ディに商号変更)
2001年10月	首都圏における営業及び開発拠点として「新横浜事業所」(横浜市港北区)開設
2002年1月	画像・動画編集ソフトウェアを「PIXELA ImageMixer」シリーズとして販売開始
2002年9月	パソコン向けテレビキャプチャーユニットを発売 Webサイトによるオンラインショップ「ビクセラオンラインストア」を開設
2002年12月	パソコン向けテレビキャプチャーボードを発売
2003年4月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2003年9月	新横浜事業所を横浜市港北区に移転(同区内) 地上波デジタルラジオ受信機の開発を発表
2004年3月	本社を大阪市浪速区へ移転
2004年6月	米国のベンチャー企業UKOM社よりシリコンチューナー開発に関する知的財産権を含む研究開発事業を譲り受け、全額出資による子会社・株式会社RfStreamを設立
2004年9月	非連結子会社であった株式会社RfStreamの第三者割当増資を引き受け、持分法適用関連会社とする
2004年10月	首都圏における営業及び開発拠点であった新横浜事業所を移転し、品川区大崎に東京支社を開設 東京証券取引所市場第一部に指定
2005年1月	中国における販売拠点及び研究開発委託を目的とし、全額出資による現地法人「貝賽萊(上海)多媒体信息技术有限公司」を中国に設立
2005年5月	光触媒塗料の開発・販売を事業とする株式会社ピアレックス・テクノロジーズの第三者割当増資を引き受け、持分法適用関連会社とする
2006年1月	パソコン向けテレビキャプチャー関連製品の地上デジタル放送、ハイビジョン映像を対応開始
2006年4月	システムL S Iの開発・設計を事業とする産学連携ベンチャー、株式会社シンセシスの第三者割当増資を引き受け、連結子会社とする
2006年9月	持分法適用関連会社である株式会社RfStreamの新株予約権を行使し、連結子会社とする
2006年12月	パソコン向けワンセグ受信機を発売
2007年5月	連結子会社である株式会社RfStreamが第三者割当増資を行い、持分法適用関連会社となる
2007年10月	モバイル端末用ワンセグ受信機を発売、モバイル機器分野に参入
2007年12月	持分法適用関連会社である株式会社ピアレックス・テクノロジーズの第三者割当増資の引き受け及び新株予約権の行使により、連結子会社とする
2009年3月	家電向け地上デジタル放送受信ボードを発売、デジタルAV家電分野に参入
2010年1月	家電の自社ブランド「PRODIA」を立ち上げ 地上デジタル液晶テレビを発売
2011年11月	連結子会社の株式会社シンセシスの全株式を譲渡
2013年4月	連結子会社の貝賽萊(上海)多媒体信息技术有限公司を清算
2014年3月	代表取締役が役員を兼任する会社が株式会社RfStreamの株式の一部を取得したため、実質支配力基準により同社が連結子会社となる
2015年2月	連結子会社の株式会社RfStreamの株式を追加取得し、完全子会社とする
2015年3月	南米エクアドル向けに液晶テレビを発売
2015年3月	屋外でフルセグ放送の受信ができるモバイルチューナーを発売
2017年3月	東京証券取引所市場第二部に指定替え 連結子会社の株式会社ピアレックス・テクノロジーズの全株式を譲渡
2017年9月	L T E高速回線対応のMVNOサービス「ビクセラモバイル」を提供開始
2018年5月	プロ野球オープン戦の4K・360度VR映像によるライブ配信を実施
2018年7月	4K試験放送に対応した技術評価用受信機を発売
2018年9月	株式会社A-Stageの株式を取得し、連結子会社とする
2019年5月	株式会社オックスコンサルティング(2018年8月20日付で株式会社オックスコンサルティング2から社名変更)の株式を取得し、持分法適用関連会社となる
	新4K衛星放送に対応した4Kスマートチューナーを発売
	株式会社オックスコンサルティングの民泊運営事業を吸収分割し、biz・Creave株式会社に社名を変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、当社は画像・音声の圧縮伸長関連技術、WindowsOS(Operating System：パソコン用基本ソフトウェア、以下OS)及びMacintoshOSといったパソコン向けのプラットフォームとAndroidOSやiOSといったモバイル向けのプラットフォームのどちらにも対応可能なソフトウェア開発技術、ハードウェア設計技術、Linux、組み込み向けAndroidを主とした組込機器技術の4つをコア技術とした製品展開を主たる事業とする生産拠点を持たないファブレス・メーカーであります。

また、連結子会社である株式会社A-Stageは、冷蔵庫、洗濯機等の白物家電、テレビ等の黒物家電、加湿器、掃除機、クリーナー等の生活家電、電気圧力鍋やノンフライヤー等の調理家電等の家電製品全般の企画、製造及び販売を行っております。

当社グループは、製品及びサービスの種類別に事業を展開しており、「AV関連事業」、「家電事業」の2つを報告セグメントの区分としております。

当社及び関係会社の事業における位置付け及び各セグメントとの関連は、概ね次のとおりであります。

(AV関連事業)

液晶テレビやデジタルチューナーなどのデジタルAV家電及び関連製品、組込部材等の開発・製造・販売を行っております。デジタルAV家電及び関連製品は、一般及び業務用途向けに販売しております。組込部材は、テレビメーカーやディスプレイメーカー向けに販売しております。また、これらの製品やスマートフォンなどのモバイル機器向けにテレビ視聴に関連するソフトウェアなどの開発を行っております。この開発資産は自社製品に活用するほか、他社向けに組込ソフトウェアとして販売を行っております。他社への販売は受託開発又はロイヤリティの形態で受注いたします。

テレビキャプチャー及び関連製品の開発・製造・販売を行っております。テレビキャプチャー及び関連製品は、パソコンメーカー向けにOEMによる販売のほか、コンシューマ向けの販売を行っております。また、テレビキャプチャー向けにテレビ視聴に関連するソフトウェアなどの開発を行っております。この開発資産は自社製品に活用するほか、他社向けにSDK(ソフトウェア開発キット)やバンドルソフトウェアとして販売を行っております。他社への販売は受託開発又はロイヤリティの形態で受注いたします。

IoT関連製品の開発・製造・販売を行っております。文部科学省から新たに発表された文教市場におけるGigaSchool構想の前倒し展開に伴い、その需要にマッチしたUSB接続LTE Dongleの販売をしております。

通信回線の販売を行っております。携帯電話会社の通信網を利用した通信回線や電気通信事業者の光ファイバー網を利用した光回線を販売しております

インターネット関連サービスの販売を行っております。インターネット関連サービスの開発元と契約を結び、そのサービスを弊社の製品にバンドルして販売しております。

[主な関係会社] 当社及び株式会社RfStream

(家電事業)

冷蔵庫、掃除機、テレビなどの様々な家電製品を生活空間から捉えなおし、小部屋というコンセプトで一人暮らし向けに最適なデザイン、機能、価格で企画・製造し、家電量販店やECサイトを通じて販売しております。

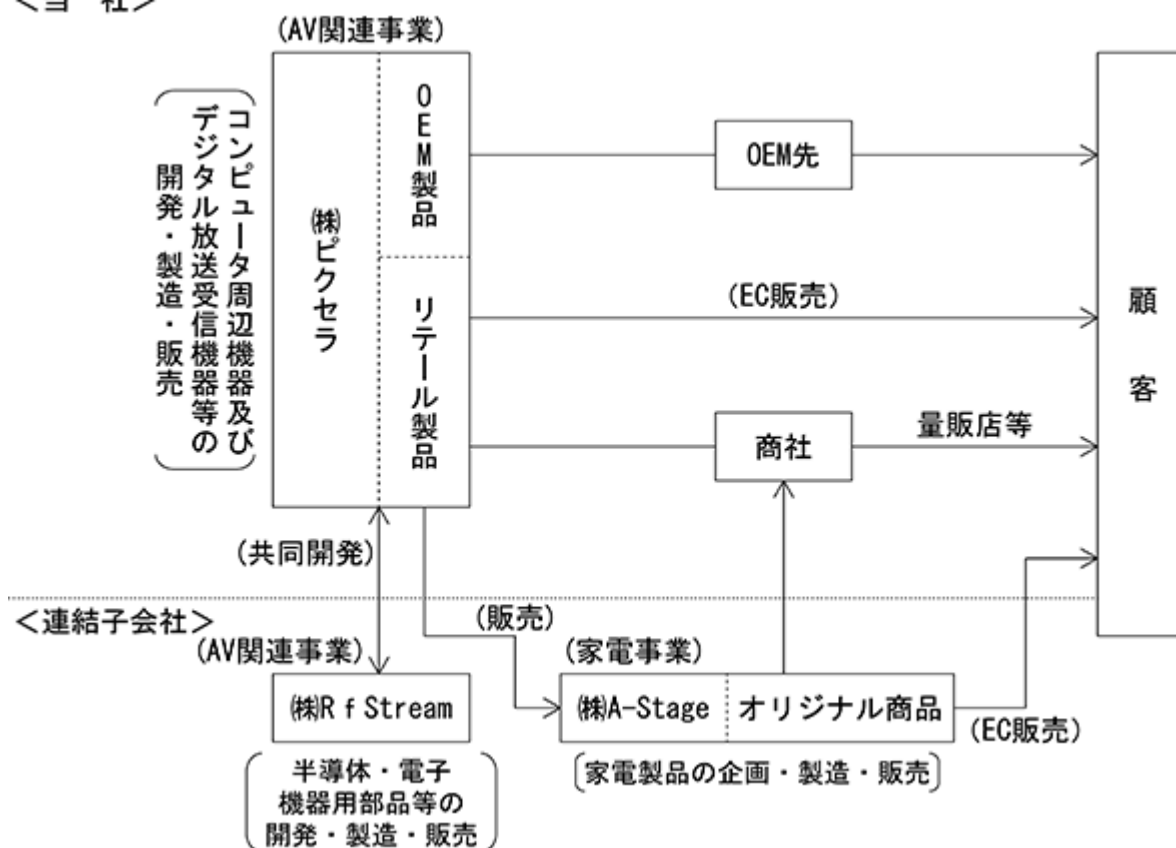
[主な関係会社] 株式会社A-Stage

各セグメントの主要製品は以下のとおりであります。

セグメントの名称	主力製品
A V 関連事業	デジタルテレビチューナー、Windows及びMac向けテレビキャプチャー、地上デジタル液晶テレビ、地上デジタルチューナー、地上デジタル放送受信モジュール、ARIBミドルウェア、キャプチャーSDK、ムーブエンジン、テレビ視聴アプリケーション「Xit」シリーズ、USB接続LTEドングル MVNO回線「ピクセラモバイル」、FTTH「ピクセラ光」
家電事業	オリジナルデザイン白物・黒物家電 地上デジタル液晶テレビ、液晶モニター、ポータブルDVDプレイヤー、ポータブルブルーレイプレイヤー、冷蔵庫、加湿器、掃除機、炊飯器、フライヤー、ワインクーラー、電子レンジ、オーブントースター

また、事業の系統図を示すと、以下のとおりであります。

< 当 社 >



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社RfStream(注) 2、3	大阪市浪速区	12,975千円	AV関連事業	100.0	資金援助をしております。
(連結子会社) 株式会社A-Stage(注) 4、5	東京都港区	50,000千円	家電事業	100.0	資金援助をしております。 当社製品の販売をしております。 役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) biz・Creave株式会社(注) 6	東京都港区	10,004千円	アセットマネジメントコンサルティング事業等	39.0	資金援助をしております。 役員の兼任1名

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 債務超過会社で債務超過の額は、2020年9月末時点で、716,745千円となっております。
- 3 2020年9月30日付で休眠会社となりました。
- 4 特定子会社であります。
- 5 株式会社A-Stageについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報における家電事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高及び振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 6 債務超過会社で債務超過の額は、2019年12月時点で47,625千円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントごとの従業員数を示すと次のとおりであります。

2020年9月30日現在

セグメントの名称〔売上区分〕	従業員数(人)
A V関連事業	70
家電事業	29
全社(共通)	30
合計	129

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
100	45歳6ヶ月	12年9ヶ月	5,161

セグメントの名称〔売上区分〕	従業員数(人)
A V関連事業	70
家電事業	
全社(共通)	30
合計	100

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

AV関連事業においては、当社グループを取り巻く市場の状況は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ステイホームが叫ばれるなか、家庭内でのテレビ視聴の需要は拡大しているため、そのソリューションを自社内で独自に開発できる当社グループは、該当分野における製品開発という点において、OEM製品、自社製品共に相当程度の競争優位性を持っております。今後は、クラウド等の最新の技術要素を既存製品に取り込み、他社との差別化を図って参ります。

家電事業においては、いち早く市場のトレンドを捉え、ユーザー目線での商品開発が進められることが強みであり、市場の状況に合わせ、柔軟に戦略を立て、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、売上、利益の減少を取り戻していくことが必要であると認識しております。今後、需要の拡大が見込まれる調理家電分野、空調関連分野に注力して参ります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の向上と財務基盤の強化を目指すため、売上高及び営業キャッシュ・フローの最大化を第一の目標として取り組んでおります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

AV関連事業において、特に成長分野として期待されているのはスマートフォン、タブレット端末、クラウドといった情報通信技術を組み合わせた製品であります。当社はプロジェクトごとにソフトウェアとハードウェアの技術者をクロスオーバーさせ、パソコン周辺機器からデジタルテレビに至る製品を全て自社の技術で開発してまいりました。当社は今後とも、これまで培ってきた技術と人材を有効に活用し、新たな技術や製品を創出していきたいと考えております。

家電事業においては、マーケティングを重視し、ユーザーニーズに合致した付加価値の高い製品を市場にいち早く投入していくこと目指してまいります。

また、両事業において製造設備を持たないファブレス経営を維持し、品質、コスト、納期などを勘案しつつ、その時点で適切と判断した場所で生産を行ってまいりたいと考えています。

2. 経営環境及び対処すべき課題

デジタル機器の市場は力強さを欠く状況が続いておりますが、一方で、IoTやAI、ビッグデータなどの技術を活用した革新的な機器やサービスの市場は拡大しつつあります。このような環境において当社グループが対処すべき課題は、以下のとおりであります。

収益基盤の拡大

4K/8K、IoT、VR/AR、AIといった先進的な技術開発分野において、これまで開発投資を行ってきたデジタルテクノロジーのさらなる進化を図り、AndroidやWindowsといった汎用的なプラットフォームに対し、自社オリジナルのIoTサービスやVR/AR機能、AIシステムを搭載した独自のプラットフォームを構築し、他社との差別化を図ってまいります。また、当社独自のデジタルテクノロジーが生かせる事業領域である大手家電メーカー向け4KTVプラットフォーム、ベンチャー企業向けTVプラットフォーム及びGigaSchool構想対応通信デバイスについては、今後継続的に需要が見込まれるため、重点的に当該分野に開発投資を継続して行い、既存事業の収益基盤の拡大を図って参ります。さらに、当社グループの既存事業の強みが生かせる分野であるEC事業、デジタルマーケティング事業、Webメディア事業及びクラウドソフトウェア開発事業において、M&A等を活用し、収益基盤の拡大を図ってまいります。

自社ブランドの確立

「AV関連事業」及び「家電事業」のそれぞれについて、コーポレートブランド、製品ブランドの両側面から認知

拡大及びブランド価値の向上を図ってまいります。具体的な施策としましては、CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）を活用したカスタマーエクイティの向上やメディア、SNSを通じたプロモーション、オウンドメディアの育成、グループブランディングの確立等の施策を行ってまいります。

経営戦略資金の確保

EVO FUNDを割当先とする株式発行プログラム設定契約に基づき、第三者割当増資を実施し、2億20百万円調達いたしました。また、2020年3月30日に発行した第10回新株予約権の全ての行使が完了し、6億45百万円調達いたしました。2020年9月30日開催の臨時株主総会において、発行可能株式総数の拡大を決議し、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通り、2020年11月13日開催の取締役会において、EVO FUNDを割当先とする第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第11回新株予約権の発行について決議し、2020年12月7日に払込が完了しました。引き続き収益基盤の拡大に必要な資金を確保するため、適切な資金調達方法を実施してまいります。

原価低減と固定費削減による収益体質への構造改革

業務委託先の変更の検討及び試作費等の外注加工費の削減による原価低減に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に導入した在宅勤務制度の活用による固定費の削減及び賃貸オフィスの縮小の検討に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業活動におけるリスク

当社グループ製品の需要変動について

当社グループが属するパソコン周辺機器、デジタルAV家電、モバイル機器等のデジタル機器市場は需給変動の高い市場であるため、その増減により当社グループの業績に影響を大きく与える可能性があります。当社グループでは、市場動向を注視しながら開発資源の振り分けを行い、需給の変動に合わせて外部への生産委託を調整することにより、急激な変動への対応と余剰在庫の発生を抑制するよう対策を講じておりますが、事業環境の急激な変化により当社グループ製品の需要が予測を大幅に下回る事態となった場合には、手配した人員、資材、製品等が余剰となり、業績に影響を与える可能性があります。

OEM（相手先ブランドによる生産）による販売について

当社グループ製品の一部はOEMによる販売を行っております。OEM供給先である顧客企業が、当社グループ製品と同様の機能を持つハードウェア、ソフトウェアを自社開発し、内製化に踏み切った場合、当社グループ製品に対する需要減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

OS（オペレーティングシステム；基本ソフトウェア）の開発動向について

当社グループは、様々なOSへの対応を図っておりますが、そのOS市場の大部分を掌握する米国マイクロソフト社、米国アップル社及び米国グーグル社が、OSに当社グループの製品群と同様の機能を標準搭載した場合は市場を失う可能性があり、これらOSの開発動向によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

競合について

1) 価格競争について

デジタル機器市場は、世界中の大小様々な企業が参入する競争の激しい市場であるため、常に販売価格の低下リスクにさらされております。当社グループは原価低減や高付加価値化を図っておりますが、これらを上回る市場からの価格低下圧力、OEM供給先である顧客企業からのコストダウン要求等により、十分に利益を確保できる価格設定が困難となった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2) 技術革新について

デジタル機器は、急速な技術革新及び競合先による新製品の投入等により、製品のライフサイクルは非常に短くなっております。また、国際的な大企業から優れた技術を有する中小企業まで様々なタイプの企業と競合しております。当社グループにおいては、積極的な先行投資により新技術の習得に努めておりますが、投資を競合他社と同程度、適時に実施できなかったことにより新技術及び新製品開発への対応が遅れた場合は、当社グループの技術及び製品が陳腐化し、競争力の低下を招く可能性があります。

特にデジタル放送関連の技術につきましては、当社グループは日本の規格に準拠したデジタルテレビ放送受信のための技術、ノウハウ、人材等を蓄積しており、今後も競争の上で優位になると考えております。しかしながら、この分野は高い成長が見込まれると同時に競争の激化も予想され、競合製品に対する当社グループの対応によっては優位性を失い、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

開発投資について

デジタル機器市場において、将来にわたって売上高を維持・拡大していくためには、急速な技術革新への対応及び消費者のニーズに適応した新製品の開発が不可欠であるため、積極的かつ多大な開発投資を必要とします。このため、市場動向の変化や当社グループの技術を代替し得る技術革新が予測を超えて起こった場合は、期待していた製品需要が見込めず製品化できない、売上が予測を大きく乖離する、開発期間が長期化する等の理由により開発費用を十分回収できず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、受託開発においては、発注元の仕様変更・開発期間の長期化等により、実際の費用が予算計画を大きく上回ったり、やむを得ない理由等により開発を中止した場合には、開発費用負担が増加し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

製造について

1) 原材料等の調達について

当社グループの製造にとって、十分な品質の原材料等を適時に必要量入手することは不可欠であり、信頼のおける仕入先を選定し、部品の共通化及び取引単位の引き上げ等の対策を講じております。

しかしながら、これらの対策にも関わらず、供給が中断・悪化した場合や需給環境の変化などにより原材料等が高騰した場合は、原材料等により特定の業者しか供給できないものもあり、当社グループの生産や原価に影響を与える可能性があります。

2) 製造委託について

当社グループは、経営資源を技術開発をはじめとする事業投資に集中させるため、製造業務は生産能力・生産品質を考慮して選定した国内外の製造会社に委託しております。製造委託先との間では、長期納入契約は締結しておりませんが、当社グループ製品は製造委託先の特殊な製造技術に基づくものではなく一般的な製造技術で製造が可能であり、また、製造に必要な技術及びノウハウは全て当社で管理しているため、万が一、製造委託先の倒産等の重大な問題が発生など特定の製造委託先への生産委託が不可能となった場合においても、他の製造会社への移管は可能であると考えております。

しかしながら、代替委託先を受け入れ可能な条件で迅速に手当てできない、あるいは移管完了までに長期間を要した場合等には、当社グループの生産に大きな影響を与える可能性があります。

また、海外の製造委託先については、当該国における政治・経済・社会的要因により、当社グループの生産に影響を与える可能性があります。

3) 為替変動リスクについて

当社グループの製品の一部は、海外の製造委託先より製品を米ドル建てで仕入れ、全量を国内にて販売しております。当社グループでは売上代金の一部をドル建てにするなど、為替レート変動の影響の軽減に努めておりますが、急激な為替変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への依存について

当社グループの主要な販売先はエレクトロニクスメーカー及び大手量販店であり、これらの特定企業に取引が集中する傾向があります。当社グループでは継続的に新たな販路の開拓を行っておりますが、これら特定の販売先からの受注が減少した場合は、当社の業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要な製造委託先についても国内及び海外の特定の企業に集中しており、これら委託先の生産動向、生産体制、あるいはこれらに関する方針の転換等の影響により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

最近3連結会計年度の主な相手先別の実績は、下表のとおりです。

主な販売先

相手先	第37期 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		第38期 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		第39期 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)アイリスプラザ	254,179	9.9	544,403	10.7	562,680	15.1
(株)オーヤマ					434,831	11.6
パナソニック(株)	18,807	0.7	957,569	18.9	89,223	2.4

主な仕入先

相手先	第37期 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		第38期 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		第39期 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)T K R	438,509	24.2	383,879	9.6	562,417	21.3
inkel HongKong Co.,Ltd					314,102	11.9
CHANGHONG MEILING CO.,LTD.	234,545	13.0	462,533	11.6	126,230	4.8
Cloud Network Technology Singapore Pte. Ltd.	89,128	4.9	1,220,482	30.6	47,972	1.8

(2) コンプライアンスによるリスク

知的所有権について

当社グループでは、社内のチェック体制の強化により他社の知的所有権を侵害しないように努めております。自社開発、受託開発を問わず当社グループが開発・販売する製品及びプログラムに関し、万一、他社の所有する知的所有権(発明、考案、意匠、著作物、標章、ノウハウ、技術情報等)の侵害の事実が認定された場合には、当社グループにとって重要な技術を利用できない、当該侵害に対する損害賠償責任、特許使用料の支払等により、当社の開発や業績に大きな影響を与える可能性があります。

また、当社グループが注力するデジタルテレビ放送技術においては、放送規格、画像・音声の符号化/復号化技術規格、著作権保護規格等の業界の標準規格があり、その規格に準拠した場合は特許の使用料を支払っております。

一方、当社グループにおいては、自社技術に係る知的所有権の取得を積極的に推進しておりますが、今後、他社から当該権利を侵害される事態が発生した場合、係争事件への発展も含め当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの知的所有権が第三者により無効とされる、特定の地域では十分な保護が得られない、あるいは知的財産権の対象が模倣される可能性もあり、知的財産権が完全に保護されないことにより当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

製品の不具合・欠陥の発生について

当社グループは、品質管理基準に基づき、開発段階から出荷に至る全ての段階で製品の品質向上に最善の努力をしております。しかしながら、近年の製品に用いられる技術の高度化、他社製品との組み合わせ、顧客における製品の使用方法の多様化等により、製品の品質・信頼性の問題に起因する事故、市場回収、生産停止等が生じる可能性があります。この場合、生産物賠償責任保険で十分補償しきれない賠償責任や製品の返品や修理など多

大な対策費用が発生し、当社グループの業績に大きく影響を与える可能性があります。また、当該問題に関する報道により、当社グループの市場評価の低下、社会的信用の失墜、顧客の流出等を惹起し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループは、事業の過程で、個人情報や他企業等の機密情報を入手することがあります。これらの情報が誤ってまたは避けられない理由で外部に流出した場合には、被害者に対する賠償責任の発生や、当社グループの市場評価の低下、社会的信用の失墜、顧客の流出等を惹起し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの機密情報が第三者等の行為により不正、過失により流出する危険もあり、その結果、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。

(3) その他のリスク

優秀な技術者の確保について

当社グループは、独創性に富み競争力のある新技術の開発を追求しており、そのためには優れた技術者を確保することが重要な要素と考えております。しかしながら、これらの技術者が流出等により十分に確保できなくなった場合には、当社グループの将来的な業績に影響を与える可能性があります。

特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長の藤岡 浩は当社の創業者であります。同氏は創業から現在に至るまで、当社の経営方針や事業戦略の決定及びその推進において重要な役割を果たしております。よって、同氏に不測の事態が生じた場合は、当社グループの事業の継続に支障を来す可能性があります。

将来の見通し等の未達リスク

当社グループが参入するデジタル機器市場は、技術革新・高度化の加速が早く、かつ近年その競争は激化しております。そのため、事業環境の変化や、その他本項に記載される様々な要因等により、公表しておりますすべての目標の達成、あるいは期待される成果の実現に至らない可能性があります。

長期性資産の減損

当社グループが参入するデジタル機器市場は、需給変動が大きく、技術革新・高度化の加速も早い市場であります。そのため、資産が十分なキャッシュ・フローを生み出さない場合は、減損を認識しなければならない可能性があります。

関係会社の業績・財政状態

当社は、子会社2社及び関連会社1社の株式を保有しており、うち子会社1社及び関連会社1社は債務超過状態であるため、関係会社の業績・財政状態が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、在宅勤務制度などの従業員の感染症対策を、徹底して講じております。しかしながら、世界的なロックダウンや外出自粛による経済活動の停滞が長期化する場合には、航空便及び船便減便による製品納入、サプライチェーン不安による部材調達に影響を与える可能性があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において、3期連続で営業損失を計上していること及び7期連続で営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このため、当社グループでは、当該状況を解消するため、以下の施策を実施しております。

収益基盤の拡大

4K/8K、IoT、VR/AR、AIといった先進的な技術開発分野において、これまで開発投資を行ってきたデジタルテクノロジーのさらなる進化を図り、AndroidやWindowsといった汎用的なプラットフォームに対し、自社オリジナルのIoTサービスやVR/AR機能、AIシステムを搭載した独自のプラットフォームを構築し、他社との差別化を図ってまいります。また、当社独自のデジタルテクノロジーが活かせる事業領域である大手家電メーカー向け4KTVプラットフォーム、ベンチャー企業向けTVプラットフォーム及びGigaSchool構想対応通信デバイスについては、今後継続的に需要が見込まれるため、重点的に当該分野に開発投資を継続して行い、既存事業の収益基盤の拡大を図ってまいります。さらに、当社グループの既存事業の強みが活かせる分野であるEC事業、デジタルマーケティング事業、Webメ

ディア事業及びクラウドソフトウェア開発事業において、M&A等を活用し、収益基盤の拡大を図ってまいります。

自社ブランドの確立

「AV関連事業」及び「家電事業」のそれぞれについて、コーポレートブランド、製品ブランドの両側面から認知拡大及びブランド価値の向上を図ってまいります。具体的な施策としましては、CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネージメント）を活用したカスタマーエクイティの向上やメディア、SNSを通じたプロモーション、オウンドメディアの育成、グループブランディングの確立等の施策を行ってまいります。

経営戦略資金の確保

EVO FUNDを割当先とする株式発行プログラム設定契約に基づき、第三者割当増資を実施し、220,000千円調達いたしました。また、2020年3月30日に発行した第10回新株予約権の全ての行使が完了し、645,585千円調達いたしました。2020年9月30日開催の臨時株主総会において、発行可能株式総数の拡大を決議し、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおり、2020年11月13日開催の取締役会において、EVO FUNDを割当先とする第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第11回新株予約権の発行について決議し、2020年12月7日に払込が完了しました。引き続き収益基盤の拡大に必要な資金を確保するため、適切な資金調達方法を実施してまいります。

原価低減と固定費削減による収益体質への構造改革

業務委託先の変更の検討及び試作費等の外注加工費の削減による原価低減に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に導入した在宅勤務制度の活用による固定費の削減及び賃貸オフィスの縮小の検討に努めてまいります。

しかしながら、これらの施策を実施してもなお、今後の経済情勢等により収益が計画どおり改善しない可能性があり、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当社グループでは、AV関連事業において、新4K・8K放送開始を経て、4K関連製品を中心に開発・生産・販売体制のさらなる強化に注力し、大手家電メーカー向け4K衛星放送対応スマートテレビプラットフォームの開発・生産、ベンチャー企業向けTVプラットフォームの提供、GigaSchool構想対応通信デバイスの自治体への大規模な導入等を行いました。また、家電事業においては、マーケットのニーズに応じた新製品のマーケティング、企画、開発及び販売と大手EC事業者向けOEM製品の販売に注力してまいりました。

これらの結果、売上高は37億35百万円（前期比26.4%減）、営業損失は10億52百万円（前期は13億22百万円の営業損失）、経常損失は10億95百万円（前期は14億65百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は12億40百万円（前期は15億64百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

〔AV関連事業〕

ホームAV関連製品に関しましては、Android TVを搭載した4K衛星放送対応スマートテレビを業務用ブランド「BIZmode」として展開を開始したことにより、スマートテレビの売上高は70百万円（前期比82.3%増）となりました。また、新たに大手家電メーカーに4K衛星放送対応スマートテレビプラットフォームが採用され、販売が開始されたため、4K衛星放送対応テレビボード等の売上高が4億90百万円（前期はゼロ）となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による宅内でのテレビ視聴ニーズの増加を背景に、Xit-AirBox/Xit-Stickの売上高は3億17百万円（前期比59.0%増）となりました。一方、前連結会計年度に販売を開始した4Kスマートチューナーは、市場に浸透せず、当初想定していた4Kテレビへの装着率が低迷したため、売上高は大きく減少し2億74百万円（前期比85.6%減）となりました。その結果、売上高は12億61百万円（前期比46.1%減）となりました。

IoT関連製品に関しましては、文部科学省から新たに発表された文教市場におけるGigaSchool構想の前倒し展開に伴い、その需要にマッチしたUSB接続LTE dongleの販売が大きく伸長した結果、売上高は1億65百万円（前期比68.8%増）となりました。

パソコン向けテレビキャプチャーをはじめとするテレビキャプチャー関連製品に関しましては、インターネットカフェでのTV視聴ニーズの増加による所要量の増加、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による宅内でのテレビ

視聴のニーズの増加を背景に、Xit-Brick/Xit-Boardの売上が伸長しました。その結果、売上高は6億3百万円（前期比10.6%増）となりました。

以上の結果、当事業の売上高は20億72百万円（前期比30.4%減）、セグメント損失（営業損失）は3億23百万円（前期はセグメント損失4億80百万円）となりました。

〔家電事業〕

家電事業では、巣籠もり需要に対応する製品の売上は増加しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、主要販売店での販売実績が落ち込んだため、全体として減収減益となりました。量販店向けやEC通販事業者向けの低価格でデザイン性のある白物家電につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により依然として、販売数が減少している状況が継続しており、売上高が減少しております。テレビやポータブルDVDプレーヤーといった黒物家電につきましては、以前より販売している定番品やEC事業者向けプライベートブランドの製品を中心に販売数の減少傾向が続いており、売上高が減少しております。

新ブランドRe・Deの第一弾製品であるRe・De Potの販売を開始し、プロモーション戦略及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響による巣籠もり需要もあいまって、調理家電カテゴリーの売上高は、前期と比べて増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は16億63百万円（前期比20.6%減）、セグメント損失（営業損失）は1億56百万円（前期はセグメント損失1億16百万円）となりました。

(注) 各セグメントのセグメント損失（営業損失）は、各セグメントに配分していない全社費用5億71百万円（前期比21.1%減）を配分する前の金額であります。

当社グループの当連結会計年度末の財政状態については次のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は17億37百万円で、前連結会計年度末に比べ36百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が1億33百万円、電子記録債権が70百万円、前渡金が62百万円、流動資産その他が49百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が84百万円、商品及び製品が1億96百万円減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は2億25百万円で、前連結会計年度末に比べ3億46百万円減少いたしました。これは主に、有形固定資産が88百万円、ソフトウェア仮勘定が2億25百万円、のれんが33百万円減少したことなどによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は5億98百万円で、前連結会計年度末に比べ82百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が50百万円、未払法人税等が21百万円増加したことなどによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は38百万円で、前連結会計年度末に比べ13百万円減少いたしました。これは主に、持分法適用に伴う負債が9百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は13億44百万円で、前連結会計年度末に比べ3億83百万円減少いたしました。これは新株発行により資本金が4億34百万円、資本剰余金が4億34百万円増加したものの、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が12億40百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億33百万円増加し、3億44百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は、5億13百万円（前期は6億44百万円の使用）となりました。これは、主に、減価償却費3億79百万円、減損損失1億34百万円、たな卸資産評価損57百万円の計上、たな卸資産の減少1億37百万円、仕入債務の増加65百万円があったものの、税金等調整前当期純損失12億37百万円の計上、未収入金の増加95百万円があったことなどの要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、2億4百万円（前期は5億11百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が27百万円、無形固定資産の取得による支出が1億77百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は、8億51百万円（前期は3億41百万円の獲得）となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入が6億42百万円、株式発行による収入が2億13百万円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
A V関連事業	2,029,242	61.6
家電事業	1,302,491	80.2
合計	3,331,734	67.7

(注) 上記の金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
A V関連事業	2,121,418	95.4	167,638	140.9
家電事業	1,460,987	67.5	96,091	32.2
合計	3,582,405	81.6	263,729	63.2

(注) 1 上記の金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2 各セグメント事業の自社ブランド製品のうち、受注予測に基づく見込生産によっているものについては、上記受注実績には含めておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
A V関連事業	2,072,786	69.6
家電事業	1,663,027	79.4
合計	3,735,813	73.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)アイリスプラザ	544,403	10.7	562,680	15.1
(株)オーヤマ			434,831	11.6
パナソニック(株)	957,569	18.9	89,223	2.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

(売上高及び売上総利益)

売上高は、37億35百万円（前年同期比26.4%減）となりました。

これは主に、ホームAV関連製品のOEM向け及びリテール向け4K関連製品の売上高の減少によるものです。また、売上総利益率は5.9%で売上総利益は2億22百万円（同30.2%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、12億74百万円（前年同期比14.7%減）となりました。

主な内訳は、人件費（役員報酬・給料手当）4億38百万円（同0.8%減）、業務委託費70百万円（同36.1%減）、賃借料1億23百万円（同8.9%増）、運送費1億58百万円（同12.1%減）、販売促進費64百万円（同60.7%減）、旅費交通費21百万円（同48.5%減）です。

(営業損益)

当連結会計年度における営業損失は10億52百万円（前連結会計年度は13億22百万円の営業損失）となりました。

これは主に売上高の減少によるものであります。

(経常損益)

当連結会計年度における経常損失は10億95百万円(前連結会計年度は14億65百万円の経常損失)となりました。主な営業外収益は、広告料収入3百万円、持分法による投資利益9百万円、受取補償金9百万円、主な営業外費用は支払手数料33百万円、株式交付費償却12百万円、新株予約権発行費償却9百万円であります。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

税金等調整前当期純損失は12億37百万円(前連結会計年度は15億52百万円の税金等調整前当期純損失)となりました。主な特別損失は、減損損失1億34百万円であります。

法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額を差し引いた親会社株主に帰属する当期純損失は12億40百万円(前連結会計年度は15億64百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料の購入、人件費、外注加工費などの製造費用、営業費用や研究開発費、本社費用などの販売費及び一般管理費と設備投資資金です。

これらの資金は自己資金、社債及び新株の発行などによる調達を基本としております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

また、新型コロナウイルスの感染症拡大による事業への影響については、現時点で当社グループの会計上の見積りに及ぼす影響は重要でないと判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、ハードウェアとソフトウェアの自社開発をベースに、コーデック技術、画像処理技術、ISDB コア技術を活かした、家電向けデジタルホーム AV、パソコン向けテレビキャプチャー、モバイル(iOS/Android)向けデジタルテレビアプリケーション、USB接続LTEドングルで事業展開を行っております。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発活動の概要は、以下のとおりであります。

(AV関連事業)

IoT事業においては、前連結会計年度に報告致しておりました「今どきの視聴スタイルを実現するサービス」を実現する為の開発の領域を更に広げ、当社事業領域全域にわたるアプリケーションソフトウェアとソリューション開発を進めております。その内容は、新たな画像・動画共有アプリケーションソフトウェアとそのソフトウェアにコンテンツを供給する為の画像取得システム、マルチチャンネル録画システム、それらのコンテンツをお客様が安心して頂ける形で保存するクラウド録画システムです。このソリューションに含まれる基礎技術は、当社が所有する開発済みソフトウェアをベースとしており、それを発展させ、更に追加開発する形で作られております。対象市場は民生市場だけに留まらず、業務用市場にまで対象にできます。2021年度には、研究開発から事業への転換を図ってまいります。

AR/VR事業においては、当社が販売代理店を行っているVoysys AB(以下 Voysys社)が提供する、5Gを利用した超低遅延映像伝達プラットフォーム「Voysys Odenシステム」の展示を「5G X(クロス) LAB OSAKA」で、2020年9月30日より開始致しました。「Voysys Odenシステム」とは、5Gを利用し、低遅延で走行中の自動車等の周囲の映像を伝送するVoysys社製プラットフォームです。本プラットフォームは、海外ではすでに、工事用トラック、クレーン、などの遠隔運転に採用されており、日本での商用利用への応用が期待されております。

この「Voysys Odenシステム」の持つ様々な新技術の内、特に超低遅延映像伝送技術を弊社独自の360度パノラマVR体験アプリケーションソフトウェアである「パノミル」に組み込み、「パノミル」の大きな特徴である音楽ライブ

配信を、撮影から配信まで超低遅延で高品質なVR音楽ライブ配信に発展させるべく新たなソフトウェア技術開発を進めております。インターネットを代表とするネットワーク伝送路では様々な要因で映像配信遅延が不確定に発生致しますが、伝送路以外の映像信号処理部分での遅延を、弊社が得意とするソフトウェアを用いて制御可能とし低遅延化することで、ネットワーク伝送路による遅延影響を常に最小にし、没入感が向上した「パノミル」に発展させることが出来る様になります。

ホームAV事業においては、2020年4月20日に外務省から報道発表されました「ボツワナに対する日本方式地上デジタルテレビ放送受信機普及のための無償資金協力に対する書簡の交換」に示されている「地デジ受信用セットトップボックス」を南洋貿易様が入札・受注され、弊社が生産委託先と共に共同開発を行いました「地デジ受信用セットトップボックス」が採用されるに至りました。

弊社は以前よりボツワナ向けセットトップボックスの受信基礎開発/UI開発(ツワナ語対応)を進めておりましたので、弊社が既にソフトウェア開発済みの日本の地上波デジタル放送に準拠したボツワナ放送方式のEWBS (Emergency Warning Broadcast System: 緊急警報放送)受信仕様に従いチューナー設計を部品選定含め行い、現地放送を取得し受信検証を行い、その際の再生音声検討、緊急警報放送の受信に最適な読み上げ話者の選定と録音の指示を出し、緊急警報放送受信システム全体の最適化を図りました。

また、ODA製品(Official Development Assistance(政府開発援助))であることを示す起動画面のデザイン設計とプログラム修正、ボツワナの公用語であるツワナ語表現UIの最適化と必要なソフトウェア開発、ボツワナユーザーに適したユーザビリティ検討を行いソフトウェアを評価し製品に反映させました。

本協力を通じて、貧困層等の社会的弱者の中でも特に支援を必要とする世帯を対象にセットトップボックスを無償配布することにより、日常生活に最低限必要な情報への国営放送を通じたアクセスの確保や生活の向上を図り、ボツワナにおける貧富の差から生じる情報格差の是正及び防災や災害被害の減少に寄与することが期待されます。弊社は継続して積極的に、政府が進めております案件に対し協力して参る所存です。

テレビチューナー関連においては、8K放送の番組が持つ22.2チャンネルの音声をMPEG-4 AACで出力可能な業界初(当社調べ)の8K受信機[PIX-ZH003-ZN1]を開発致しました。2018年12月より放送開始されましたBS8K放送は、超高精細な8K映像と臨場感溢れる最大22.2チャンネルの音声で放送されていますが、従来の8K放送受信機では、22.2チャンネルの音声を受信し、5.1チャンネルやステレオなどにチャンネル数を減らして出力していた為、8K放送の番組が本来持っている臨場感溢れる音声を体験することができませんでした。この点が8K放送の番組が持つ22.2チャンネルの音声をMPEG-4 AACで出力可能な業界初(当社調べ)の8K受信機[PIX-ZH003-ZN1]を当社が開発した背景です。今後も弊社の持つ放送受信技術を活用発展させ、日本の放送方式の発展に寄与していきます。

なお、2020年9月期末現在の従業員100名のうち、研究開発スタッフは58名であり、当連結会計年度における研究開発費の総額は54百万円となっております。

(家電事業)

新製品の投入にあたり、サンプル品の設計・デザイン・色味等を検証し、必要に応じ仕様の変更を行いました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

A V関連事業において、工具、器具及び備品3,851千円及びソフトウェアに400,712千円の投資を行いました。
また、家電事業においては、工具、器具及び備品8,999千円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、本社のほか、東京営業所を設けております。
主要な設備は、以下のとおりであります。

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (大阪市浪速区)	A V関連事業	営業・ 管理統括・ 開発用施設	0	0	0	78,537	78,537	89
東京営業所 (東京都港区)	"	営業・ 開発用施設	0		0		0	11

(注) 1 建物は賃借中であり、年間賃借料は153,561千円です。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
(株)A-Stage	(東京都 港区)	家電事業	営業・ 管理統括 用施設	0		0	0	0	29

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	399,000,000
計	399,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	99,999,581	99,999,581	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	99,999,581	99,999,581		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年12月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

(第10回新株予約権)

	第4四半期会計期間 (2020年7月1日から 2020年9月30日まで)	第39期 (2019年10月1日から 2020年9月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		29,791,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		29,791,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		21.7
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		645,585
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		29,791,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		29,791,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		21.7
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		645,585

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年10月1日～ 2016年9月30日 (注)1	9,000,000	28,678,981	454,815	2,049,944	454,815	948,653
2016年10月1日～ 2017年9月30日 (注)1	19,000,000	47,678,981	957,735	3,007,679	957,735	1,906,388
2017年10月1日～ 2018年9月30日 (注)1	9,929,600	57,608,581	688,481	3,696,161	688,481	2,594,870
2019年5月9日 (注)2	600,000	58,208,581	23,700	3,719,861	23,700	2,618,570
2019年6月5日 (注)3	1,000,000	59,208,581	33,000	3,752,861	33,000	2,651,570
2019年6月24日 (注)4	1,000,000	60,208,581	30,000	3,782,861	30,000	2,681,570
2019年7月11日 (注)5	1,000,000	61,208,581	27,000	3,809,861	27,000	2,708,570
2019年7月29日 (注)6	1,000,000	62,208,581	27,500	3,837,361	27,500	2,736,070
2019年9月4日 (注)7	1,000,000	63,208,581	20,500	3,857,861	20,500	2,756,570
2019年9月24日 (注)8	1,000,000	64,208,581	18,000	3,875,861	18,000	2,774,570
2019年10月15日 (注)9	1,000,000	65,208,581	18,500	3,894,361	18,500	2,793,070
2019年11月1日 (注)10	1,000,000	66,208,581	18,000	3,912,361	18,000	2,811,070
2019年12月5日 (注)11	1,000,000	67,208,581	19,000	3,931,361	19,000	2,830,070
2019年12月24日 (注)12	1,000,000	68,208,581	18,500	3,949,861	18,500	2,848,570
2020年1月10日 (注)13	1,000,000	69,208,581	18,000	3,967,861	18,000	2,866,570
2020年1月30日 (注)14	1,000,000	70,208,581	18,000	3,985,861	18,000	2,884,570
2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注)1	29,791,000	99,999,581	324,729	4,310,590	324,729	3,209,299

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 第三者割当による増加であります。

発行価額 79円 資本組入額 39.5円 割当先 EVO FUND

3. 第三者割当による増加であります。

発行価額 66円 資本組入額 33円 割当先 EVO FUND

4. 第三者割当による増加であります。

発行価額 60円 資本組入額 30円 割当先 EVO FUND

5. 第三者割当による増加であります。

発行価額 54円 資本組入額 27円 割当先 EVO FUND

6. 第三者割当による増加であります。

発行価額 55円 資本組入額 27.5円 割当先 EVO FUND

7. 第三者割当による増加であります。

発行価額 41円 資本組入額 20.5円 割当先 EVO FUND

8. 第三者割当による増加であります。

発行価額 36円 資本組入額 18円 割当先 EVO FUND

9. 第三者割当による増加であります。

発行価額 37円 資本組入額 18.5円 割当先 EVO FUND

10. 第三者割当による増加であります。

発行価額 36円 資本組入額 18円 割当先 EVO FUND

11. 第三者割当による増加であります。

発行価額 38円 資本組入額 19円 割当先 EVO FUND

12. 第三者割当による増加であります。

発行価額 37円 資本組入額 18.5円 割当先 EVO FUND

13. 第三者割当による増加であります。

発行価額 36円 資本組入額 18円 割当先 EVO FUND

14. 第三者割当による増加であります。

発行価額 36円 資本組入額 18円 割当先 EVO FUND

15. 2020年3月6日付で提出した「有価証券届出書」に記載いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要項 2 新規発行による手取金の使途(2) 手取金の使途」について重要な変更が生じております。

変更の理由

当社は、2020年3月6日付で提出した「有価証券届出書」において、発行決議日の直前取引日の取引所の終値等の数値を前提として払込金額及び資金使途を開示しておりましたが、行使価額の修正が行われたことにより、調達する資金の合計額に一定の変動が生じたことにより、資金の具体的な使途を再検討いたしました。

変更の内容

手取金の総額及、資金使途の金額及び支出予定時期の変更の内容は下記のとおりです。変更箇所は下線を付しております。

(変更前)

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
(AV関連事業) 製品開発資金及び仕入れ資金等の運転資金	400	2020年3月 ~ 2021年2月
(その他) ブランディング及びマーケティングプロモーション関連費用	110	2020年3月 ~ 2021年2月
(家電事業) 新製品開発及び生産資金	133	2020年3月 ~ 2021年2月
(その他) EC事業、インバウンド関連事業、デジタル マーケティング事業、クラウドソフトウェア開発事業に係るM&A費用及び各事業に関連する人件費及び各事業に関連する投融資	60	2020年12月 ~ 2021年3月
合計	703	

(変更後)

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
(AV関連事業) 製品開発資金及び仕入れ資金等の運転資金	400	2020年3月 ~ 2020年9月
(その他) ブランディング及びマーケティングプロモーション関連費用	110	2020年3月 ~ 2021年2月
(家電事業) 新製品開発及び生産資金	<u>100</u>	2020年3月 ~ 2020年9月
(その他) EC事業、インバウンド関連事業、デジタル マーケティング事業、クラウドソフトウェア開発事業に係るM&A費用及び各事業に関連する人件費及び各事業に関連する投融資	<u>28</u>	2020年12月 ~ 2021年3月
合 計	<u>638</u>	

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	30	63	30	70	19,720	19,914	
所有株式数(単元)		6,718	91,883	12,900	18,252	3,247	866,924	999,924	7,181
所有株式数の割合(%)		0.67	9.19	1.29	1.83	0.32	86.70	100.00	

(注) 自己株式118,712株は、「個人その他」に1,187単元及び「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
岡田 教 男	茨城県つくば市	3,588	3.59
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	3,474	3.48
藤 岡 浩	大阪府富田林市	2,538	2.54
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,653	1.66
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,254	1.26
豊 岡 幸 治	東京都品川区	815	0.82
藤 岡 毅	兵庫県芦屋市	800	0.80
董 振 栄	東京都江東区	700	0.70
山 本 英 一	兵庫県宝塚市	700	0.70
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	671	0.67
計		16,197	16.22

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 118,700		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,873,700	998,737	同上
単元未満株式	普通株式 7,181		
発行済株式総数	99,999,581		
総株主の議決権		998,737	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ピクセラ	大阪市浪速区難波中 二丁目10番70号	118,700		118,700	0.12
計		118,700		118,700	0.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	118,712		118,712	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の事業は、技術革新のスピードが速く、かつ競争が激しい先端分野でありますので、市場に継続的に付加価値の高い製品を投入し続けるためには、開発体制の強化や戦略的な投資を中長期的に行っていく必要があります。このような観点から、利益配分につきましては内部留保の充実を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、競争力強化のための研究開発投資に活用するなど、企業価値の極大化を念頭においた効率的な活用を考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きました。

また、2021年9月期の配当につきましても、現在の財政状態及び次期の損益の見通しを勘案いたしますと配当を実施する状況には至らず、無配を継続せざるを得ない状況であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

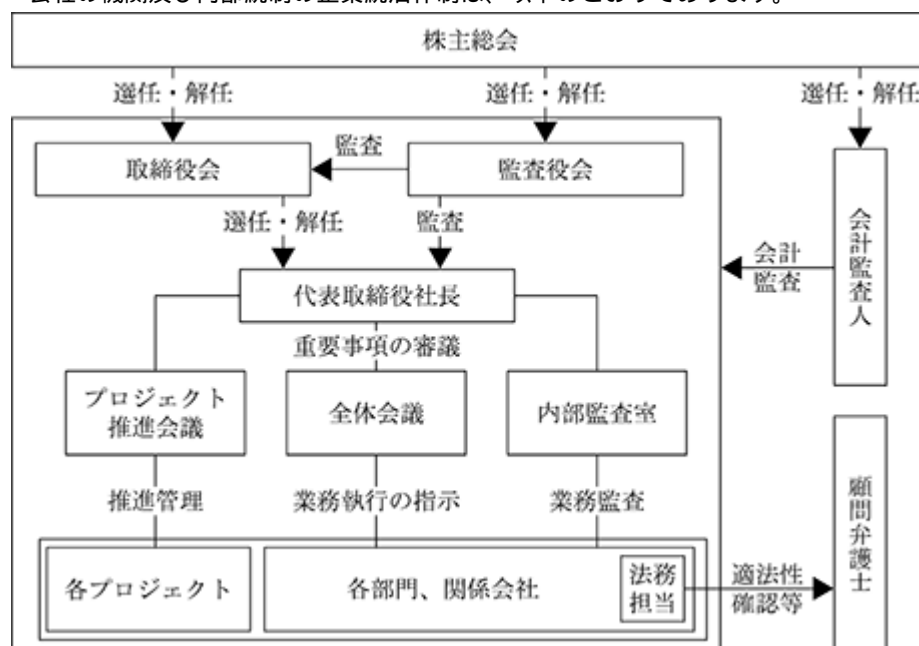
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会的責任を果たし継続的に成長するためには、法令を遵守して公正な経営を実現し、経営諸活動の全般にわたって透明性と客観性を確保することが重要であるというものであります。そのために、監査役監査や内部監査による監督機能を強化し、顧問弁護士等の外部の助言を取り入れるなど必要な社内体制の整備拡充に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

会社の機関及び内部統制の企業統治体制は、以下のとおりであります。



(取締役会)

経営及び業務執行に関わる意思決定機関としての取締役会は、取締役4名（議長/代表取締役社長 藤岡浩、代表取締役 藤岡毅、取締役 池本敬太、取締役 堀 伸生）で構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営上の重要な事項を決定しております。さらに週次で役員ミーティングを開催し、最新情報の共有と迅速な意思決定のための協議を行っております。

また、当社は代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を設置し、経営活動全般にわたる内部統制の妥当性の評価、並びにその結果に基づいた改善、合理化の助言・提案等を行っております。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名（島田守）と非常勤の社外監査役2名（河崎達夫、野垣浩）で構成されております。各監査役は原則隔月1回の監査役会を開催するほか、取締役会に出席して取締役の職務執行を監督し、客観的かつ公正な観点から意見陳述を行っております。

また、自らの計画に基づいて定期的に各執行部門の監査を実施するとともに、営業報告の聴取や社内会議への出席、会計監査人からの報告聴取等を積極的に行うことにより監査の実効性を高めております。

(全体会議)

営業状況の報告や重要事項の審議及び経営方針の確認を行う全体会議を月1回開催し、役員及び幹部社員が出席しております。

(プロジェクト推進会議)

経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立するため、研究・開発等の社内の各プロジェクトがより効率的・有機的であるべく、プロジェクト推進会議をもってプロジェクト推進状況の検証を行っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社が企業統治の体制として採用する監査役設置会社の下では、業界に精通した経験豊富な取締役と経営管理や製品技術に関する専門的な知識を有する監査役が、各々の知識と経験を背景に意見を交わすことにより、適正な牽制と迅速な意思決定が確保されるものと考えているためであります。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について、以下のような基本方針を決定しております。

a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、当社が法令・定款を遵守した企業活動を経営の基盤とすることを認識するとともに、コンプライアンスを遵守した組織・体制・施策を整備する責任を有し、管理部門担当取締役は、コンプライアンスに対する取り組みを全社横断的に推進する。
- ・内部監査室は、コンプライアンス遵守状況を監査し、代表取締役社長並びに必要なに応じて取締役会及び監査役会に報告する。
- ・法令ほか当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備・運用し、不正行為等の早期発見及び是正を図り、法令遵守体制の強化に努める。
- ・財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努める。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応する。その体制として、対応部署を管理部とし、社内関係部署及び外部専門機関（企業防衛対策協議会等）との協力体制を整備する。

b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社文書管理取扱規程に従い、適切に保存・管理・運用する。また、取締役及び監査役の要望があるときはこれを閲覧に供する。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役は、リスクを管理するための体制・施策を整備する責任を有し、管理部門担当取締役は、リスク管理に対する取り組みを全社横断的に推進する。
- ・不測の事態が生じた場合、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要なに応じて顧問弁護士等の外部専門家の支援を得て早急に対処し、損失を最小限に抑える。

d) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は、職務分担を明確化し、職務権限規程・職務分掌規程に基づき権限の委譲を行い、業務の効率的な遂行を図る。
- ・定時取締役会は毎月1回開催する。また必要な時に臨時に開催し、業務執行上の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を報告する。
- ・取締役会にて中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を定め、各部門はその目標達成に向け業務を遂行する。

e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・内部監査室により、定期的に各部門の内部監査を実施し、使用人の職務執行の適正性と効率性を確保し、その維持・改善に努める。
- ・法令ほか当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備・運用し、全使用人にコンプライアンスの徹底を図り、不正行為等の早期発見に努める。

f) 当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・関係会社管理者は、定期的または適時に関係会社の取締役等とその職務執行の状況その他の報告をさせ、必要に応じて当社取締役会及び関連部署に報告する。
- ・関係会社の代表取締役自身に当該関係会社におけるリスク管理の最高責任者として管理体制を構築する義務を負わせた上で、管理状況及び事象の発生を報告させ、必要に応じて指導や是正措置を講じる。
- ・関係会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるために、必要に応じて当社役員または従業員を取締役として派遣して密接な連携を保ちつつ機動的運営を図るとともに、当該職務に関連する当社の各部門は必要に応じて指導育成を実施する。
- ・関係会社の取締役等の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するために、当社監査役は事業の経過の概要につき報告を求め、さらに業務及び財産の状況を調査することができる。また、当社内部監査室は、関係会社に対して当社内部監査規程に準じた内部監査を定期的または臨時に実施する。

g) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいない。但し、監査役からその使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲で設置するものとする。

h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動及び人事考課は、監査役との協議の上決定する。また、監査役の指示の実効性を確保するため、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織等の者の指揮命令は受けないものとする。

i) 監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人による監査役への報告体制として、取締役会への出席の他、重要な会議へは常勤監査役が出席することで業務執行に係る重要事項の報告を兼ねることとする。
- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合には、速やかに監査役に報告しなければならない。また、取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行に関する事項の報告を行う。
- ・関係会社の取締役等や当該取締役等から報告を受けた者は、当社関係会社管理規程に定めるところに従い、適時かつ適切に監査役に必要事項を報告する。
- ・当社監査役会規則や内部通報制度規程に定めるとおり、監査役に対する報告をした者や内部通報制度の利用者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ・監査役の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針は、監査役監査基準に明記しており、当該費用等は予め予算計上しておくものとするが、緊急または臨時に支出したものについては、当社に償還請求できるものとする。

j) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役社長は、監査役会との間で定期的に意見交換を行う機会を設ける。
- ・監査役は必要に応じて内部監査室、会計監査人並びに顧問弁護士と協議の機会を設け、情報交換、意見交換を通じて連携を図る。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社的、個別的なリスクの把握とリスクがもたらす損失の極小化を図るため、代表取締役を最高責任者、各取締役を責任者とするリスク管理体制を整備しております。また、重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象については、法務担当が必要な検討を実施するとともに、顧問弁護士に法的な側面からアドバイスを受ける体制をとっております。これにより、社内に潜在する違法・不法行為等の未然防止と発生抑制を図っております。

八. 当社定款において定めている事項

a) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

・中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

b) 取締役の定数

当社は、取締役3名以上を置く旨、定款に定めております。

c) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

d) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

e) 責任限定契約の内容

社外監査役と当社との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を金100万円、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額いずれか高い方を限度として締結しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	藤岡 浩	1953年3月4日生	1982年6月 1990年8月	当社設立 代表取締役社長(現任) 旧 (株)ピクセラ(現 (株)エス・エス・ ディ)設立 取締役(現任)	(注)3	13,381
代表取締役	藤岡 毅	1979年11月2日生	2016年10月 2017年12月 2018年2月 2018年5月 2018年8月 2020年12月	当社入社 経営企画本部長(現任) 取締役(現任) 当社M&A戦略本部長(現任) (株)A-Stage 代表取締役(現任) (株)オックスコンサルティング(現 biz・Creave(株) 取締役(現任) 当社代表取締役(現任)	(注)3	
取締役	池本 敬太	1957年6月19日生	1978年4月 1990年8月 1997年10月 2004年4月 2008年4月 2009年2月 2011年1月 2012年1月 2013年11月	(株)エーアンドエージャパン入社 旧 (株)ピクセラ(現 (株)エス・エス・ ディ)入社 取締役 当社入社 専務取締役 専務取締役第二開発部長 専務取締役製品開発本部長 専務取締役製品開発本部長兼経理部 及び経営企画室担当 専務取締役管理本部長 専務取締役 取締役(現任)	(注)3	53,000
取締役	堀 伸生	1959年7月17日生	1983年4月 2008年6月 2011年10月 2013年4月 2017年3月 2017年12月	日本ビクター(株)(現 (株)JVCケンウ ッド)入社 同社取締役 カムコーダ 事業部長 日本電産サンキョー(株)入社 同社執行役員 経営戦略室長 当社入社 社長室長 取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	島田 守	1948年1月29日生	1971年4月 1999年4月 2007年6月 2008年8月 2009年2月 2011年12月	野村證券(株)入社 丸八証券(株)へ転籍 同社代表取締役社長 かざか証券(株)入社 顧問 同社大阪支店長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役	河崎 達夫	1936年12月14日生	1964年4月 1986年6月 1991年6月 2002年12月	松下電器産業(株)(現 パナソニック (株))入社 松下電子工業(株)(現 パナソニック (株)) 取締役 同社専務取締役 当社監査役(現任)	(注)5	3,000
監査役	野垣 浩	1960年7月26日生	1991年10月 1996年6月 2001年7月 2011年9月 2011年12月	監査法人朝日新和会計社(現 有限 責任あずさ監査法人)入所 野垣浩公認会計士・税理士事務所開 設 同所所長(現任) 新日本監査法人(現 EY新日本有限 責任監査法人)代表社員 TKC近畿大阪会専務理事 当社監査役(現任)	(注)4	
計						69,381

- (注) 1 旧 株式会社ピクセラ(1990年8月設立)は、1997年10月1日をもって営業の全部及び商号を当社に譲渡し、株式会社エス・エス・ディに商号変更しております。
- 2 監査役 河崎達夫および野垣浩は社外監査役であります。
- 3 2020年12月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 2019年12月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 2017年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 代表取締役 藤岡毅は、代表取締役社長 藤岡浩の長男であります。
- 7 代表取締役社長 藤岡浩は、保有株式2,538,381株(2.54%)の内2,525,000株(2.53%)を貸株として貸し出したことにより、報告書提出日における保有株式数は13,381株(0.01%)となっております。但し、2021年12月31日に全貸株の返還を受ける予定であります。
- 8 代表取締役 藤岡毅は、保有株式800,000株(0.8%)を貸株として貸し出したことにより、報告書提出日における保有株式数は0株となっております。但し、2021年12月31日に全貸株の返還を受ける予定であります。

社外役員の状況

当社の社外監査役は2名であります。

河崎達夫氏は、大手電機メーカーにおける長年の技術者、経営者としての豊富な経験と見識から、当社取締役の業務執行の妥当性・適正性を確保するための監査業務及び助言・提言を行っております。また、同氏は当社株式を3千株保有しておりますが、当社との間に当該事項以外の人的関係、資本的关系、取引上の関係その他の利害関係はありません。

野垣浩氏は、公認会計士・税理士として会計、税務に関する専門的な知識及び大手監査法人での監査実務の経験から、当社取締役の業務執行の妥当性・適正性を確保するための監査業務及び助言・提言を行っております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引上の関係その他の利害関係はありません。そのため、一般株主と利害相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

このように社外監査役は、高い独立性と専門的な知識並びに豊富な経験を有していることから、公正かつ中立に経営監視の機能及び役割を果たし、当社の企業統治に寄与するものと考えております。

なお、社外取締役につきましては鋭意人選を行っておりますが、現時点では適任者の選定に至っておりません。当社といたしましては、当社事業の専門知識や経営への理解を有しない人物の選任により却って適切な意思決定が阻害される可能性があるため、形式的、性急な選任は適当でないと考えております。一方、独立した立場から経営への助言、監督を強化する社外取締役の必要性は十分認識しておりますので、引き続き適切な人材の確保に向けて努めてまいります。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は特段設けておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は、常勤1名、非常勤2名で構成されております。各監査役は、取締役会に出席して取締役の業務執行について監督を行うほか、重要な社内会議への出席や実務担当者へのヒアリングを通じ法令遵守や内部統制の状況等を確認しております。また、実地棚卸の立会いや各種書類の閲覧による会計監査を行っております。さらに、会計監査人や内部監査室と連携を図ることにより監査機能の強化を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
島田 守	6回	6回
河崎 達夫	6回	6回
野垣 浩	6回	6回

監査役会における主な検討事項として、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の評価及び再任可否、定時株主総会への付議内容の監査、常勤監査役選定、会計監査人の報酬、決算の監査等であります。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受などのほか、常勤監査役は、重要な会議体への出席や事業所への往査、現場視察等を通じて、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。また、取締役の業務執行状況に関しては、定時取締役会開催日に社外監査役に報告を行い、必要に応じて取締役会で意見の提案を行っております。

社外監査役は、高い独立性及び専門的な見地から、客観的かつ適切な監視、監督を行うことで当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っており、常勤監査役、内部監査室、会計監査人と連携を取りながら財務諸表等の意見交換を行い、監査効率の向上に努めております。

また、常勤の監査役の活動として、本社に常駐し日常業務の監査及び取締役会に出席するほか、経営会議等その他重要会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役による意思決定に至るプロセスや決定内容の適法性、適正性、妥当性及び合理性について監査しております。

内部監査の状況

当社は、執行部門から独立した監査部門として内部監査室を設置しており、構成員は専任の1名であります。内部監査室は、会計監査人、監査役と連携を取りながら、社内の各業務が社内規程や会計基準等に準拠して行われているか、法令が遵守されているか等の観点から、定期的に各部門を巡回監査しております。

また、内部監査室は必要に応じて監査役に内部監査の立会いを求め、共同で監査を行っております。さらに、内部監査室と監査役は、会計監査人による四半期及び期末の監査報告会に参加し、会計監査人からの指摘事項について協議を行い、改善の必要な事項については各部門に指示を行う等のフォローの連携を図っております。

監査の手続きにつきましては、内部監査規程に基づき、以下の要領で実施しております。

監査計画書を代表取締役社長に提出

監査実施を被監査部署へ通知

監査終了後、監査報告書兼対応指示書を代表取締役社長に提出

被監査部門に対応指示書を提出、その回答書を入手

監査結果対応指示回答書を代表取締役社長に提出、その後、改善状況を確認

監査報告書兼対応指示書及び監査結果対応指示回答書の写しを監査役に提出

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

新月有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

5年間

八．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 佐野 明彦
指定有限責任社員・業務執行社員 岡本 光弘

二．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、会計監査人としての専門性や監査経験、規模等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に勘案しており、新月有限責任監査法人は、当社グループの会計監査人として適任と判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が監査役会の決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を評価し、新月有限責任監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000		22,000	
連結子会社				
計	22,000		22,000	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社グループの規模・業務の特性、監査時間等を勘案し、会計監査人と協議の上、決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠について確認し検討した結果、これらが妥当であると認められたため、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において規定に則り行われ、貢献度、財務状況、経済情勢を考慮のうえ取締役会でこれを決定しております。

各監査役の報酬等は、監査役の協議により決定しております。

なお、1997年8月26日開催の臨時株主総会決議により、取締役の報酬額は月額20,000千円以内、監査役の報酬額は月額2,000千円以内となっております。当事業年度については、取締役の報酬額は2019年12月26日開催の取締役会にて、監査役の報酬額は2019年12月26日開催の監査役会にて決議しております。

当社の役員の報酬は、上記の固定報酬のみとなっております。業績連動報酬は採用しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	65,400	65,400				5
監査役 (社外監査役を除く。)	6,000	6,000				1
社外役員	4,020	4,020				2

(注) 取締役の員数、報酬等の総額には、2019年12月26日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分が含まれています。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の株式を取得する際には、社内規定に基づき取得意義や経済合理性の観点を踏まえて取得の是非を判断すると共に、取得後は定期的に保有継続の合理性を検証しております。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	327
非上場株式以外の株式		

- c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、新月有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、公益財団法人財務会計基準機構への加入や情報収集のための関連セミナーへの参加を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	210,745	344,027
受取手形及び売掛金	453,312	368,875
電子記録債権	56,688	127,602
商品及び製品	648,220	451,421
仕掛品	582	27,589
原材料及び貯蔵品	113,803	88,205
前渡金	131,518	194,179
その他	86,537	135,746
貸倒引当金	-	122
流動資産合計	1,701,410	1,737,525
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	126,655	124,455
減価償却累計額	1 48,789	1 124,455
建物及び構築物(純額)	77,866	0
機械装置及び運搬具	10,341	10,188
減価償却累計額	1 10,341	1 10,188
機械装置及び運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	760,848	773,699
減価償却累計額	1 750,203	1 773,699
工具、器具及び備品(純額)	10,644	0
有形固定資産合計	88,511	0
無形固定資産		
のれん	33,533	-
ソフトウェア	60,397	78,537
ソフトウェア仮勘定	227,588	2,332
無形固定資産合計	321,519	80,870
投資その他の資産		
敷金	125,675	125,675
その他	44,679	27,174
貸倒引当金	8,100	8,302
投資その他の資産合計	162,254	144,547
固定資産合計	572,285	225,418
繰延資産		
株式交付費	21,563	18,621
新株予約権発行費	1,300	-
繰延資産合計	22,864	18,621
資産合計	2,296,559	1,981,565

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	296,514	347,173
未払法人税等	26,954	48,463
賞与引当金	21,776	14,193
その他	171,132	188,639
流動負債合計	516,377	598,469
固定負債		
繰延税金負債	4,689	552
資産除去債務	37,686	37,723
持分法適用に伴う負債	9,307	-
固定負債合計	51,684	38,275
負債合計	568,061	636,745
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,875,861	4,310,590
資本剰余金	2,774,570	3,209,299
利益剰余金	4,809,796	6,050,030
自己株式	125,038	125,038
株主資本合計	1,715,596	1,344,820
新株予約権	12,901	-
純資産合計	1,728,498	1,344,820
負債純資産合計	2,296,559	1,981,565

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	5,073,079	3,735,813
売上原価	1 4,902,578	1 3,513,762
売上総利益	170,500	222,051
販売費及び一般管理費	2, 3 1,493,445	2, 3 1,274,646
営業損失()	1,322,944	1,052,595
営業外収益		
受取利息	529	316
持分法による投資利益	-	9,708
為替差益	9,008	-
広告料収入	7,772	3,423
受取補償金	-	9,094
その他	3,032	3,366
営業外収益合計	20,342	25,908
営業外費用		
支払利息	-	542
持分法による投資損失	112,843	-
支払手数料	22,963	33,824
新株予約権発行費償却	3,121	9,851
株式交付費償却	7,103	12,265
その他	16,815	12,111
営業外費用合計	162,848	68,594
経常損失()	1,465,450	1,095,281
特別利益		
新株予約権戻入益	-	12,901
特別利益合計	-	12,901
特別損失		
減損損失	4 87,087	4 134,728
ゴルフ会員権評価損	-	20,000
特別損失合計	87,087	154,728
税金等調整前当期純損失()	1,552,538	1,237,109
法人税、住民税及び事業税	8,647	7,263
法人税等調整額	3,680	4,137
法人税等合計	12,328	3,125
当期純損失()	1,564,866	1,240,234
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,564,866	1,240,234

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純損失()	1,564,866	1,240,234
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	1,564,866	1,240,234
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,564,866	1,240,234

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年10月 1日 至 2019年 9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,696,161	2,594,870	3,244,929	125,038	2,921,063
当期変動額					
新株の発行	179,700	179,700			359,400
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,564,866		1,564,866
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	179,700	179,700	1,564,866	-	1,205,466
当期末残高	3,875,861	2,774,570	4,809,796	125,038	1,715,596

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	12,901	2,933,965
当期変動額		
新株の発行		359,400
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）		1,564,866
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-
当期変動額合計	-	1,205,466
当期末残高	12,901	1,728,498

当連結会計年度（自 2019年10月 1 日 至 2020年 9 月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,875,861	2,774,570	4,809,796	125,038	1,715,596
当期変動額					
新株の発行	110,000	110,000			220,000
新株の発行（新株予約権の行使）	324,729	324,729			649,458
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,240,234		1,240,234
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	434,729	434,729	1,240,234	-	370,776
当期末残高	4,310,590	3,209,299	6,050,030	125,038	1,344,820

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	12,901	1,728,498
当期変動額		
新株の発行		220,000
新株の発行（新株予約権の行使）		649,458
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）		1,240,234
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,901	12,901
当期変動額合計	12,901	383,677
当期末残高	-	1,344,820

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,552,538	1,237,109
減価償却費	437,271	379,738
減損損失	87,087	134,728
のれん償却額	6,096	4,572
新株予約権戻入益	-	12,901
新株予約権発行費償却	3,121	9,851
株式交付費償却	7,103	12,265
たな卸資産評価損	109,333	57,497
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	324
賞与引当金の増減額(は減少)	25,049	7,583
ゴルフ会員権評価損	-	20,000
受取利息及び受取配当金	529	316
支払利息	-	542
持分法による投資損益(は益)	112,843	9,708
為替差損益(は益)	2,482	326
資産除去債務履行差額	1,680	-
売上債権の増減額(は増加)	57,532	13,321
たな卸資産の増減額(は増加)	42,331	137,891
前受金の増減額(は減少)	10,119	18,756
仕入債務の増減額(は減少)	147,130	65,715
未払金の増減額(は減少)	22,271	427
未払費用の増減額(は減少)	22,954	11,032
未収入金の増減額(は増加)	98,385	95,080
その他	260,717	13,960
小計	642,629	504,666
利息及び配当金の受取額	261	35
利息の支払額	-	542
法人税等の支払額	2,333	7,973
営業活動によるキャッシュ・フロー	644,701	513,146
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	30,000	-
有形固定資産の取得による支出	112,045	27,678
無形固定資産の取得による支出	418,227	177,028
敷金の回収による収入	2,215	-
関係会社貸付けによる支出	13,000	-
資産除去債務の履行による支出	786	-
その他	100	123
投資活動によるキャッシュ・フロー	511,944	204,830

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	341,571	213,820
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	642,442
新株予約権の発行による支出	-	4,677
財務活動によるキャッシュ・フロー	341,571	851,585
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,482	326
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	817,557	133,281
現金及び現金同等物の期首残高	1,028,303	210,745
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 210,745	¹ 344,027

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度において、3期連続で営業損失を計上していること及び7期連続で営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消するため、以下の施策を実施しております。

収益基盤の拡大

4K/8K、IoT、VR/AR、AIといった先進的な技術開発分野において、これまで開発投資を行ってきたデジタルテクノロジーのさらなる進化を図り、AndroidやWindowsといった汎用的なプラットフォームに対し、自社オリジナルのIoTサービスやVR/AR機能、AIシステムを搭載した独自のプラットフォームを構築し、他社との差別化を図ってまいります。また、当社独自のデジタルテクノロジーが活かせる事業領域である大手家電メーカー向け4KTVプラットフォーム、ベンチャー企業向けTVプラットフォーム及びGigaSchool構想対応通信デバイスについては、今後継続的に需要が見込まれるため、重点的に当該分野に開発投資を継続して行い、既存事業の収益基盤の拡大を図ってまいります。さらに、当社グループの既存事業の強みが活かせる分野であるEC事業、デジタルマーケティング事業、Webメディア事業及びクラウドソフトウェア開発事業において、M&A等を活用し、収益基盤の拡大を図ってまいります。

自社ブランドの確立

「AV関連事業」及び「家電事業」のそれぞれについて、コーポレートブランド、製品ブランドの両側面から認知拡大及びブランド価値の向上を図ってまいります。具体的な施策としましては、CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネージメント）を活用したカスタマーエクイティの向上やメディア、SNSを通じたプロモーション、オウンドメディアの育成、グループブランディングの確立等の施策を行ってまいります。

経営戦略資金の確保

EVO FUNDを割当先とする株式発行プログラム設定契約に基づき、第三者割当増資を実施し、220,000千円調達いたしました。また、2020年3月30日に発行した第10回新株予約権の全ての行使が完了し、645,585千円調達いたしました。2020年9月30日開催の臨時株主総会において、発行可能株式総数の拡大を決議し、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおり、2020年11月13日開催の取締役会において、EVO FUNDを割当先とする第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第11回新株予約権の発行について決議し、2020年12月7日に払込が完了しました。引き続き収益基盤の拡大に必要な資金を確保するため、適切な資金調達方法を実施してまいります。

原価低減と固定費削減による収益体質への構造改革

業務委託先の変更の検討及び試作費等の外注加工費の削減による原価低減に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に導入した在宅勤務制度の活用による固定費の削減及び賃貸オフィスの縮小の検討に努めてまいります。

しかしながら、これらの施策を実施してもなお、今後の経済情勢等により収益が計画どおり改善しない可能性があり、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社RfStream、株式会社A-Stage

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

biz・Creave株式会社

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

biz・Creave株式会社の決算日は連結決算日と異なることから、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社RfStreamの事業年度の決算日は、連結決算日と一致しております。

また、株式会社A-Stageの決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法)によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア:

(市場販売目的のソフトウェア)

当社は関連製品の販売計画に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく償却額を比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法によっております。

(自社利用目的のソフトウェア)

当社及び国内連結子会社は社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

当社は均等償却によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

新株予約権発行費は新株予約権の権利行使期間(2年、15カ月)にわたり定額法によって償却しております。

株式交付費

株式交付費は3年間の定額法によって償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、将来支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

7年間の定額法により償却しております。また、持分法適用にあたり、発生した投資差額については、発生後3年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定であります。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「投資有価証券」、「流動負債」の「未払金」、「未払費用」、「未払消費税等」及び「前受金」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「投資有価証券」327千円、「その他」44,351千円は、「その他」44,679千円として、「流動負債」に表示していた「未払金」55,754千円、「未払費用」81,818千円、「未払消費税等」10,277千円、「前受金」14,016千円、「その他」9,265千円は、「その他」171,132千円として組替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象ではありますが、現時点で当社グループの会計上の見積りに及ぼす影響は重要でないと判断しております。しかしながら事態が長期にわたり収束されないことや深刻化した場合は、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
	109,333千円	57,497千円

- 2 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	86,160千円	87,420千円
給料手当	356,406千円	351,400千円
賞与引当金繰入額	15,127千円	9,178千円
業務委託費	110,605千円	70,719千円
賃借料	113,672千円	123,763千円
運送費	180,072千円	158,201千円
販売促進費	164,104千円	64,500千円
貸倒引当金繰入額	千円	324千円

- 3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
一般管理費に含まれる研究開発費	39,811千円	56,225千円

4 減損損失

前連結会計年度（自2018年10月1日 至2019年9月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
株式会社ピクセラ本社 （大阪市浪速区）	事業用資産	建物及び構築物、工具、 器具及び備品、ソフトウ エア等	80,637
株式会社ピクセラ東京営業所 （東京都港区）	事業用資産	ソフトウェア	6,450

当社グループは、事業用資産について原則として会社ごとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナス等であるため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（87,087千円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、大阪本社80,637千円（内、建物及び構築物891千円、工具、器具及び備品53,643千円、ソフトウェア等26,102千円）、東京営業所6,450千円（内、ソフトウェア6,450千円）であります。

なお、回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零として算出しております。

当連結会計年度（自2019年10月1日 至2020年9月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
株式会社ピクセラ本社 （大阪市浪速区）	事業用資産	工具、器具及び備品、 ソフトウェア	17,613
株式会社ピクセラ東京営業所 （東京都港区）	事業用資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品	80,724
株式会社A-Stage （東京都港区）	事業用資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 ソフトウェア等	7,431
	その他	のれん	28,960

当社グループは、事業用資産について原則として会社ごとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナス等であるため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（105,768千円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、株式会社ピクセラ本社17,613千円（内、工具、器具及び備品4,803千円、ソフトウェア12,809千円）、株式会社ピクセラ東京営業所80,724千円（内、建物及び構築物74,456千円、工具、器具及び備品6,267千円）、株式会社A-Stage7,431千円（内、建物及び構築物649千円、工具、器具及び備品4,557千円、ソフトウェア等2,224千円）であります。

なお、回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零として算出しております。

また、当社の連結子会社である株式会社A-Stageに係るのれんについて、取得時に検討した事業計画において当初想定した収益が見込めなくなったことから、減損損失（28,960千円）を認識しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	57,608,581	6,600,000		64,208,581
合計	57,608,581	6,600,000		64,208,581
自己株式				
普通株式	118,712			118,712
合計	118,712			118,712

(注) 普通株式の増加は、第三者割当による新株発行に伴う増加6,600,000株です。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第9回新株予約権	普通株式	12,901,400			12,901,400	12,901
合計			12,901,400			12,901,400	12,901

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	64,208,581	35,791,000		99,999,581
合計	64,208,581	35,791,000		99,999,581
自己株式				
普通株式	118,712			118,712
合計	118,712			118,712

(注) 普通株式の増加は、第三者割当による新株発行に伴う増加6,000,000株、及び新株予約権の権利行使による増加29,791,000株です。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第9回新株予約権	普通株式	12,901,400		12,901,400		
提出会社	第10回新株予約権	普通株式		29,791,000	29,791,000		
合計			12,901,400	29,791,000	42,692,400		

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第9回新株予約権の減少は、権利行使期間終了による失効によるものであります。

第10回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

第10回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	210,745千円	344,027千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	千円
現金及び現金同等物	210,745千円	344,027千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則、短期的な預金等に限定し、社債発行及び株式発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスク(取引先の契約不履行等によるリスク)に晒されておりますが、そのリスクにつきましては、与信管理規程に基づき、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することによって、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、月次単位や日次単位での資金計画表を作成することなどにより、そのリスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融資産をご参照ください。)

前連結会計年度(2019年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	210,745	210,745	
(2) 受取手形及び売掛金	453,312	453,312	
(3) 電子記録債権	56,688	56,688	
(4) 支払手形及び買掛金	(296,514)	(296,514)	
(5) 未払金	(55,754)	(55,754)	
(6) 未払法人税等	(26,954)	(26,954)	

() 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)未払金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融資産

投資有価証券は非上場株式(連結貸借対照表価額327千円)であり、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記の一覧表には含めておりません。

また敷金(連結貸借対照表価額125,675千円)は、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記の一覧表には含めておりません。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	344,027	344,027	
(2) 受取手形及び売掛金	368,875	368,875	
(3) 電子記録債権	127,602	127,602	
(4) 支払手形及び買掛金	(347,173)	(347,173)	
(5) 未払法人税等	(48,463)	(48,463)	

()負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融資産

敷金(連結貸借対照表価額125,675千円)は返還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の一覧表には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額は次のとおりです。

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	210,745			
受取手形及び売掛金	453,312			
電子記録債権	56,688			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)		59,508		
合計	720,747	59,508		

()投資有価証券については、持分法の適用により、連結貸借対照表上は59,508千円減額処理しています。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	344,027			
受取手形及び売掛金	368,875			
電子記録債権	127,602			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	59,508			
合計	900,013			

()投資有価証券については、持分法の適用により、連結貸借対照表上は59,508千円減額処理しています。

(退職給付関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職金の支給に備えるため、確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
要拠出額	6,215千円	5,920千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
たな卸資産評価損	55,932千円	49,301千円
減損損失	27,260千円	38,557千円
減価償却費	123,179千円	190,025千円
貸倒引当金	2,477千円	2,576千円
賞与引当金	6,821千円	4,517千円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,960,759千円	2,242,968千円
その他	53,579千円	64,326千円
繰延税金資産小計	2,230,010千円	2,592,272千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,960,759千円	2,242,968千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	269,250千円	349,304千円
評価性引当額小計(注)1	2,230,010千円	2,592,272千円
繰延税金資産合計	千円	千円

繰延税金負債

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
資産除去債務に対応する除去費用	3,909千円	千円
その他	780千円	552千円
繰延税金負債合計	4,689千円	552千円
繰延税金負債純額	4,689千円	552千円

(注) 1. 評価性引当額が362,262千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において減価償却費に係る評価性引当額を66,845千円及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を282,208千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	9,972	199,003	278,990	163,623	248,244	1,060,925	1,960,759千円
評価性引当額	9,972	199,003	278,990	163,623	248,244	1,060,925	1,960,759千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	199,003	278,990	163,623	248,244	418,670	934,435	2,242,968千円
評価性引当額	199,003	278,990	163,623	248,244	418,670	934,435	2,242,968千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

前連結会計年度（2019年9月30日）

税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

当連結会計年度（2020年9月30日）

税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、本社及び営業所等建物について不動産賃貸契約を締結しており、当該不動産賃貸契約における賃貸契約終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は10年から15年と見積り、割引率は0.269%から1.018%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	26,965千円	37,686千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,460千円	千円
時の経過による調整額	32千円	36千円
資産除去債務の履行による減少額	2,771千円	千円
期末残高	37,686千円	37,723千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品及びサービスの種類別に事業を展開しており、「AV関連事業」及び「家電事業」の2つの報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「AV関連事業」は、主に地上デジタル液晶テレビ、地上デジタルチューナー及び地上デジタル放送受信モジュール等の開発生産、パソコン向けのテレビキャプチャー等の開発生産、デジタルカメラ及びデジタルビデオカメラに同梱されるソフトウェア等の開発等を行っております。また、「家電事業」は、主にオリジナルデザイン白物・黒物家電の開発生産を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	AV関連 事業	家電事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	2,979,800	2,093,278	5,073,079		5,073,079
セグメント間の 内部 売上高 又は振替高	86,452	107	86,559		86,559
計	3,066,252	2,093,385	5,159,638		5,159,638
セグメント損失 ()	480,778	116,868	597,647		597,647
その他の項目					
減価償却費	398,932	3,520	402,452		402,452

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
2 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	AV関連 事業	家電事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	2,072,786	1,663,027	3,735,813		3,735,813
セグメント間の 内部 売上高 又は振替高	33,888	14,345	48,233		48,233
計	2,106,675	1,677,372	3,784,047		3,784,047
セグメント損失 ()	323,948	156,743	480,691		480,691
その他の項目					
減価償却費	371,821	6,061	377,882		377,882

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
2 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,159,638	3,784,047
「その他」の区分の売上高		
セグメント間取引消去	86,559	48,233
連結財務諸表の売上高	5,073,079	3,735,813

(単位：千円)

損失()	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	597,647	480,691
「その他」の区分の利益又は損失()		
セグメント間取引消去		
全社費用 (注)	725,297	571,903
棚卸資産の調整額		
子会社株式の取得関連費用		
連結財務諸表の営業損失()	1,322,944	1,052,595

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎研究費等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	402,452	377,882			34,819	1,855	437,271	379,738

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック(株)	957,569	A V 関連事業
(株)アイリスプラザ	544,403	家電事業

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)アイリスプラザ	562,680	家電事業
(株)オーヤマ	434,831	A V 関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	A V 関連事業	家電事業	計			
減損損失	87,087		87,087			87,087

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去 (注)	合計
	A V 関連事業	家電事業	計			
減損損失	97,877	36,391	134,268		460	134,728

(注) 全社・消去の金額は、報告セグメントに帰属しない管理部門のソフトウェアに係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	AV 関連事業	家電事業	計			
当期償却額		6,096	6,096			6,096
当期末残高		33,533	33,533			33,533

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	AV 関連事業	家電事業	計			
当期償却額		4,572	4,572			4,572
当期末残高						

（注）「家電事業」に帰属するのれんについて、減損損失28,960千円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
1株当たり純資産額	26円77銭	1株当たり純資産額	13円46銭
1株当たり当期純損失()	26円61銭	1株当たり当期純損失()	15円57銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,728,498	1,344,820
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	12,901	
(うち新株予約権(千円))	(12,901)	()
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,715,596	1,344,820
普通株式の発行済株式数(株)	64,208,581	99,999,581
普通株式の自己株式数(株)	118,712	118,712
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	64,089,869	99,880,869

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,564,866	1,240,234
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,564,866	1,240,234
普通株式の期中平均株式数(株)	58,815,896	79,671,508
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第9回新株予約権の数 129,014個(普通株式 12,901,400株)	

3 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による第2回新株予約権付社債(転換価額修正条項付)の発行)

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債部分のみを「本社債」といいます。)の発行を決議し、2020年12月7日に払込が完了しました。概要は以下のとおりであります。

(1) 払込期日	2020年12月7日												
(2) 新株予約権の総数	40個												
(3) 各社債及び新株予約権の発行価額	本社債：金15,000千円(各社債の金額100円につき金100円) 新株予約権：新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しません。												
(4) 当該発行による潜在株式数	20,689,640株(新株予約権1個につき517,241株) 上記潜在株式数は、本日現在における見込数であり、本新株予約権付社債が全て当初転換価額で転換された場合における交付株式数です。 上限転換価額はありません。 本新株予約権付社債が全て下限転換価額(下記(6)転換価額及び転換価額の修正条件)で定義します。)で転換された場合における最大交付株式数は、38,709,640株(新株予約権1個につき967,741株)です。												
(5) 発行価額の総額	600,000千円												
(6) 転換価額及び転換価額の修正条件	当初転換価額29円 本新株予約権付社債の転換価額は、本社債に付された新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日(株式会社東京証券取引所(以下「取引所」といいます。)において売買立会が行われる日をいいます。以下同じ。)において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)(同日にVWAPが発表されない場合は、その直前に発表されたVWAP)の91%に相当する金額(0.1円未満の端数切り捨て)が、当該効力発生日の直前に有効な転換価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、上記91%に相当する金額(0.1円未満の端数切り捨て)に修正されます。 上記にかかわらず、上記に基づく修正後の転換価額が15.5円(以下「下限転換価額」といいます。)を下回ることとなる場合には、転換価額は下限転換価額とします。												
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。												
(8) 割当先	EVO FUND												
(9) 利率及び償還期日	年率：0.00% 償還期日：2021年12月8日												
(10) 償還価額	額面100円につき100円												
(11) 資金使途	<p>第2回新株予約権付社債(転換価額修正条項付)及び第11回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使によって調達する資金の使途は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的な使途</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(AV関連事業) 製品開発資金及び仕入れ資金等の運転資金</td> <td>685,000</td> </tr> <tr> <td>(その他) ブランディング及びマーケティングプロモーション関連費用</td> <td>165,000</td> </tr> <tr> <td>(家電事業) 新製品開発及び生産資金</td> <td>390,000</td> </tr> <tr> <td>(その他) EC事業、デジタルマーケティング事業、Webメディア事業、クラウドソフトウェア開発事業に係るM&A費用、各事業に関連する人件費及び各事業に関連する投融資</td> <td>651,350</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,891,350</td> </tr> </tbody> </table> <p>資金使途の金額は、発行諸費用15,000千円を控除した金額です。</p>	具体的な使途	金額 (千円)	(AV関連事業) 製品開発資金及び仕入れ資金等の運転資金	685,000	(その他) ブランディング及びマーケティングプロモーション関連費用	165,000	(家電事業) 新製品開発及び生産資金	390,000	(その他) EC事業、デジタルマーケティング事業、Webメディア事業、クラウドソフトウェア開発事業に係るM&A費用、各事業に関連する人件費及び各事業に関連する投融資	651,350	合計	1,891,350
具体的な使途	金額 (千円)												
(AV関連事業) 製品開発資金及び仕入れ資金等の運転資金	685,000												
(その他) ブランディング及びマーケティングプロモーション関連費用	165,000												
(家電事業) 新製品開発及び生産資金	390,000												
(その他) EC事業、デジタルマーケティング事業、Webメディア事業、クラウドソフトウェア開発事業に係るM&A費用、各事業に関連する人件費及び各事業に関連する投融資	651,350												
合計	1,891,350												
(12) その他	<p>当社は、本社債発行後、取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)が下限転換価額を下回った場合において、同日以降、本新株予約権付社債の保有する者から書面による請求があった場合には、当該請求を受領した日から30日を経過した日に、残存する本社債の一部又は全部を、本社債の金額100円につき金100円で償還します。</p> <p>本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。</p> <p>当社は、EVO FUNDとの間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本買取契約を締結しております。</p>												

(第三者割当による第11回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行)

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、第11回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の発行を決議し、2020年12月7日に払込が完了しました。

概要は以下のとおりであります。

(1) 割当日	2020年12月7日	
(2) 発行新株予約権数	450,000個	
(3) 発行価額	総額1,350千円(新株予約権1個あたり3円)	
(4) 当該発行による潜在株式数	45,000,000株(新株予約権1個につき100株) 上限行使価額はありません。 下限行使価額は当初15.5円としますが、下限行使価額においても、潜在株式数は45,000,000株であります。	
(5) 資金調達額	1,306,350千円(注)	
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は、29円とします。 本新株予約権の行使価額は、2020年12月8日に初回の修正がされ、以後5取引日が経過する毎に修正されます。本条項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日(当日を含みます。)から起算して5取引日目の日の翌取引日(以下「修正日」といいます。)に、修正日に先立つ5連続取引日(以下「価格算定期間」といいます。)の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の単純平均値の、91%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り捨てた額(以下「基準行使価額」といいます。但し、当該金額が、下限行使価額を下回る場合は下限行使価額とします。)に修正されます。	
(7) 募集又は割当て方法(割当先)	第三者割当の方法により、全ての本新株予約権をEVO FUNDに割り当てます。	
(8) 権利行使期間	2020年12月8日～2022年1月7日	
(9) 資金使途	第2回新株予約権付社債(転換価額修正条項付)及び第11回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使によって調達する資金の使途は、以下のとおりであります。	
	具体的な使途	金額 (千円)
	(AV関連事業)製品開発資金及び仕入れ資金等の運転資金	685,000
	(その他)ブランディング及びマーケティングプロモーション関連費用	165,000
	(家電事業)新製品開発及び生産資金	390,000
	(その他)EC事業、デジタルマーケティング事業、Webメディア事業、クラウドソフトウェア開発事業に係るM&A費用、各事業に関連する人件費及び各事業に関連する投融資	651,350
合計	1,891,350	
資金使途の金額は、発行諸費用15,000千円を控除した金額です。		
(10) その他	当社は、EVO FUNDとの間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書による届出の効力発生後に、行使コミット条項、割当先が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要すること等を規定する本買取契約を締結しております。	

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額です。行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、資金調達額は変動します。加えて、上記資金調達額の計算に際して用いられている本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	955,062	1,801,484	2,793,527	3,735,813
税金等調整前四半期 (当期)純損失 (千円) ()	255,685	732,955	951,515	1,237,109
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 (千円) ()	257,612	733,037	953,593	1,240,234
1株当たり四半期 (当期)純損失 (円) ()	3.90	10.81	13.08	15.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 損失 (円) ()	3.90	6.82	2.65	2.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	121,689	185,852
売掛金	1 204,344	1 239,786
電子記録債権	56,688	127,602
製品	317,112	197,124
原材料	113,803	88,205
仕掛品	582	27,589
前渡金	12,148	100,404
前払費用	27,947	27,234
未収消費税等	45,363	-
その他	1 9,007	1 103,919
貸倒引当金	-	122
流動資産合計	908,688	1,097,596
固定資産		
有形固定資産		
建物	77,179	0
車両運搬具	0	0
工具器具備品	9,497	0
有形固定資産合計	86,676	0
無形固定資産		
ソフトウェア	59,311	78,537
ソフトウェア仮勘定	227,588	2,332
無形固定資産合計	286,900	80,870
投資その他の資産		
投資有価証券	327	331
関係会社株式	951,738	951,738
関係会社社債	0	0
関係会社長期貸付金	623,143	624,719
敷金	125,516	125,516
その他	1 56,276	1 38,377
貸倒引当金	644,179	645,957
投資その他の資産合計	1,112,822	1,094,725
固定資産合計	1,486,399	1,175,596
繰延資産		
株式交付費	21,563	18,621
新株予約権発行費	1,300	-
繰延資産合計	22,864	18,621
資産合計	2,417,952	2,291,813

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	283,510	¹ 342,503
未払金	28,177	28,294
未払費用	72,407	60,821
未払法人税等	25,008	47,262
未払消費税等	-	3,799
前受金	14,004	32,745
賞与引当金	17,744	9,768
その他	8,261	5,170
流動負債合計	449,114	530,366
固定負債		
繰延税金負債	3,909	-
資産除去債務	37,686	37,723
関係会社事業損失引当金	1,481	719
固定負債合計	43,077	38,443
負債合計	492,192	568,809
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,875,861	4,310,590
資本剰余金		
資本準備金	2,774,570	3,209,299
資本剰余金合計	2,774,570	3,209,299
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,612,534	5,671,847
利益剰余金合計	4,612,534	5,671,847
自己株式	125,038	125,038
株主資本合計	1,912,858	1,723,004
新株予約権	12,901	-
純資産合計	1,925,759	1,723,004
負債純資産合計	2,417,952	2,291,813

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	2 3,066,252	2 2,085,025
売上原価	2 3,266,223	2 2,186,859
売上総損失()	199,970	101,834
販売費及び一般管理費	1,2 1,005,819	1,2 801,673
営業損失()	1,205,790	903,508
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 1,421	2 315
為替差益	7,813	-
広告料収入	7,772	3,423
受取補償金	-	9,094
その他	2,611	3,038
営業外収益合計	19,619	15,871
営業外費用		
支払利息	-	542
支払手数料	22,963	33,824
支払補償費	9,900	-
貸倒引当金繰入額	885	1,576
新株予約権発行費償却	3,121	9,851
株式交付費償却	7,103	12,265
その他	6,585	7,042
営業外費用合計	50,560	65,101
経常損失()	1,236,731	952,737
特別利益		
新株予約権戻入益	-	12,901
関係会社事業損失引当金戻入額	-	761
特別利益合計	-	13,663
特別損失		
減損損失	87,087	98,337
ゴルフ会員権評価損	-	20,000
関係会社株式評価損	16,028	-
関係会社社債評価損	59,507	-
貸倒引当金繰入額	28,000	-
関係会社事業損失引当金繰入額	311	-
特別損失合計	190,934	118,337
税引前当期純損失()	1,427,665	1,057,411
法人税、住民税及び事業税	5,810	5,810
法人税等調整額	3,909	3,909
法人税等合計	9,719	1,900
当期純損失()	1,437,385	1,059,312

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
当期首残高	3,696,161	2,594,870	3,175,149	125,038	2,990,843	12,901	3,003,745
当期変動額							
新株の発行	179,700	179,700			359,400		359,400
当期純損失()			1,437,385		1,437,385		1,437,385
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-		-
当期変動額合計	179,700	179,700	1,437,385	-	1,077,985	-	1,077,985
当期末残高	3,875,861	2,774,570	4,612,534	125,038	1,912,858	12,901	1,925,759

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
当期首残高	3,875,861	2,774,570	4,612,534	125,038	1,912,858	12,901	1,925,759
当期変動額							
新株の発行	110,000	110,000			220,000		220,000
新株の発行(新株予約権の行使)	324,729	324,729			649,458		649,458
当期純損失()			1,059,312		1,059,312		1,059,312
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	12,901	12,901
当期変動額合計	434,729	434,729	1,059,312	-	189,854	12,901	202,755
当期末残高	4,310,590	3,209,299	5,671,847	125,038	1,723,004	-	1,723,004

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、当事業年度において、3期連続で営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社では、当該状況を解消するため、以下の施策を実施しております。

収益基盤の拡大

4K/8K、IoT、VR/AR、AIといった先進的な技術開発分野において、これまで開発投資を行ってきたデジタルテクノロジーのさらなる進化を図り、AndroidやWindowsといった汎用的なプラットフォームに対し、自社オリジナルのIoTサービスやVR/AR機能、AIシステムを搭載した独自のプラットフォームを構築し、他社との差別化を図ってまいります。また、当社独自のデジタルテクノロジーが活かせる事業領域である大手家電メーカー向け4KTVプラットフォーム、ベンチャー企業向けTVプラットフォーム及びGigaSchool構想対応通信デバイスについては、今後継続的に需要が見込まれるため、重点的に当該分野に開発投資を継続して行い、既存事業の収益基盤の拡大を図ってまいります。さらに、当社の既存事業の強みが活かせる分野であるEC事業、デジタルマーケティング事業、Webメディア事業及びクラウドソフトウェア開発事業において、M&A等を活用し、収益基盤の拡大を図ってまいります。

自社ブランドの確立

「AV関連事業」について、コーポレートブランド、製品ブランドの両側面から認知拡大及びブランド価値の向上を図ってまいります。具体的な施策としましては、CRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)を活用したカスタマーエクイティの向上やメディア、SNSを通じたプロモーション、オウンドメディアの育成、グループブランディングの確立等の施策を行ってまいります。

経営戦略資金の確保

EVO FUNDを割当先とする株式発行プログラム設定契約に基づき、第三者割当増資を実施し、220,000千円調達いたしました。また、2020年3月30日に発行した第10回新株予約権の全ての行使が完了し、645,585千円調達いたしました。2020年9月30日開催の臨時株主総会において、発行可能株式総数の拡大を決議し、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおり、2020年11月13日開催の取締役会において、EVO FUNDを割当先とする第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第11回新株予約権の発行について決議し、2020年12月7日に払込が完了しました。引き続き収益基盤の拡大に必要な資金を確保するため、適切な資金調達方法を実施してまいります。

原価低減と固定費削減による収益体質への構造改革

業務委託先の変更の検討及び試作費等の外注加工費の削減による原価低減に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に導入した在宅勤務制度の活用による固定費の削減及び賃貸オフィスの縮小の検討に努めてまいります。

しかしながら、これらの施策を実施してもなお、今後の経済情勢等により収益が計画どおり改善しない可能性があり、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物...10～18年

車両運搬具...6年

工具器具備品...2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては関連製品の販売計画に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく償却額を比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法によっております。

また、自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

(1) 新株予約権発行費

新株予約権発行費は新株予約権の権利行使期間(2年、15カ月)にわたり定額法によって償却しております。

(2) 株式交付費

株式交付費は3年間の定額法によって償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し、当該関係会社への投融資額を超えて負担が見込まれる額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 退職給付制度

当社は、従業員の退職金の支給に備えるため、確定拠出年金制度を採用しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「売上割引」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「売上割引」に表示していた5,692千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であります。現時点で当社の会計上の見積りに及ぼす影響は重要でないと判断しております。しかしながら事態が長期にわたり収束されないことや深刻化した場合は、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
金銭債権	15,650千円	15,802千円
金銭債務	千円	1,211千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

前事業年度(自2018年10月1日至2019年9月30日)

販売費に属する費用のおおよその割合は17.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は82.3%であります。

当事業年度(自2019年10月1日至2020年9月30日)

販売費に属する費用のおおよその割合は6.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は93.7%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2018年10月1日 至2019年9月30日)	当事業年度 (自2019年10月1日 至2020年9月30日)
役員報酬	83,160千円	75,420千円
給料手当	226,397千円	220,978千円
賞与引当金繰入額	11,094千円	4,425千円
業務委託費	76,644千円	47,264千円
賃借料	98,434千円	114,515千円
販売促進費	159,143千円	36,028千円
減価償却費	39,100千円	5,571千円
貸倒引当金繰入額	千円	324千円

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2018年10月1日 至2019年9月30日)	当事業年度 (自2019年10月1日 至2020年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	86,452千円	33,888千円
売上原価	107千円	14,345千円
販売費及び一般管理費	4,990千円	990千円
営業取引以外の取引による取引高	1,161千円	280千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
子会社株式	951,738	951,738
関連会社株式	0	0
計	951,738	951,738

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
たな卸資産評価損	50,443千円	44,144千円
減損損失	27,260千円	38,557千円
減価償却費	123,179千円	190,025千円
貸倒引当金	197,443千円	197,791千円
関係会社株式評価損	115,145千円	115,145千円
関係会社社債評価損	18,197千円	18,197千円
賞与引当金	5,426千円	2,987千円
税務上の繰越欠損金	1,772,520千円	2,008,740千円
その他	63,195千円	76,119千円
繰延税金資産小計	2,372,811千円	2,691,708千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,772,520千円	2,008,740千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	600,291千円	682,967千円
評価性引当額小計	2,372,811千円	2,691,708千円
繰延税金資産合計	千円	千円

繰延税金負債

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産除去債務に対応する除却費用	3,909千円	千円
繰延税金負債合計	3,909千円	千円
繰延税金負債純額	3,909千円	千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

前事業年度(2019年9月30日)

税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

当事業年度(2020年9月30日)

税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による第2回新株予約権付社債(転換価額修正条項付)の発行)

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債部分のみを「本社債」といいます。)の発行を決議し、2020年12月7日に払込が完了しました。概要は以下のとおりであります。

(1) 払込期日	2020年12月7日												
(2) 新株予約権の総数	40個												
(3) 各社債及び新株予約権の発行価額	本社債：金15,000千円(各社債の金額100円につき金100円) 新株予約権：新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しません。												
(4) 当該発行による潜在株式数	20,689,640株(新株予約権1個につき517,241株) 上記潜在株式数は、本日現在における見込数であり、本新株予約権付社債が全て当初転換価額で転換された場合における交付株式数です。 上限転換価額はありません。 本新株予約権付社債が全て下限転換価額(下記(6)転換価額及び転換価額の修正条件)で定義します。)で転換された場合における最大交付株式数は、38,709,640株(新株予約権1個につき967,741株)です。												
(5) 発行価額の総額	600,000千円												
(6) 転換価額及び転換価額の修正条件	当初転換価額29円 本新株予約権付社債の転換価額は、本社債に付された新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日(株式会社東京証券取引所(以下「取引所」といいます。)において売買立会が行われる日をいいます。以下同じ。)において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)(同日にVWAPが発表されない場合は、その直前に発表されたVWAP)の91%に相当する金額(0.1円未満の端数切り捨て)が、当該効力発生日の直前に有効な転換価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、上記91%に相当する金額(0.1円未満の端数切り捨て)に修正されます。 上記にかかわらず、上記に基づく修正後の転換価額が15.5円(以下「下限転換価額」といいます。)を下回ることとなる場合には、転換価額は下限転換価額とします。												
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。												
(8) 割当先	EVO FUND												
(9) 利率及び償還期日	年率：0.00% 償還期日：2021年12月8日												
(10) 償還価額	額面100円につき100円												
(11) 資金使途	第2回新株予約権付社債(転換価額修正条項付)及び第11回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使によって調達する資金の使途は、以下のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">具体的な使途</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(AV関連事業) 製品開発資金及び仕入れ資金等の運転資金</td> <td style="text-align: right;">685,000</td> </tr> <tr> <td>(その他) ブランディング及びマーケティングプロモーション関連費用</td> <td style="text-align: right;">165,000</td> </tr> <tr> <td>(家電事業) 新製品開発及び生産資金</td> <td style="text-align: right;">390,000</td> </tr> <tr> <td>(その他) EC事業、デジタルマーケティング事業、Webメディア事業、クラウドソフトウェア開発事業に係るM&A費用、各事業に関連する人件費及び各事業に関連する投融資</td> <td style="text-align: right;">651,350</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">1,891,350</td> </tr> </tbody> </table> <p>資金使途の金額は、発行諸費用15,000千円を控除した金額です。</p>	具体的な使途	金額 (千円)	(AV関連事業) 製品開発資金及び仕入れ資金等の運転資金	685,000	(その他) ブランディング及びマーケティングプロモーション関連費用	165,000	(家電事業) 新製品開発及び生産資金	390,000	(その他) EC事業、デジタルマーケティング事業、Webメディア事業、クラウドソフトウェア開発事業に係るM&A費用、各事業に関連する人件費及び各事業に関連する投融資	651,350	合 計	1,891,350
具体的な使途	金額 (千円)												
(AV関連事業) 製品開発資金及び仕入れ資金等の運転資金	685,000												
(その他) ブランディング及びマーケティングプロモーション関連費用	165,000												
(家電事業) 新製品開発及び生産資金	390,000												
(その他) EC事業、デジタルマーケティング事業、Webメディア事業、クラウドソフトウェア開発事業に係るM&A費用、各事業に関連する人件費及び各事業に関連する投融資	651,350												
合 計	1,891,350												
(12) その他	当社は、本社債発行後、取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)が下限転換価額を下回った場合において、同日以降、本新株予約権付社債の保有する者から書面による請求があった場合には、当該請求を受領した日から30日を経過した日に、残存する本社債の一部又は全部を、本社債の金額100円につき金100円で償還します。 本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。 当社は、EVO FUNDとの間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本買取契約を締結しております。												

(第三者割当による第11回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行)

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、第11回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の発行を決議し、2020年12月7日に払込が完了しました。

概要は以下のとおりであります。

(1) 割当日	2020年12月7日	
(2) 発行新株予約権数	450,000個	
(3) 発行価額	総額1,350千円(新株予約権1個あたり3円)	
(4) 当該発行による潜在株式数	45,000,000株(新株予約権1個につき100株) 上限行使価額はありません。 下限行使価額は当初15.5円としますが、下限行使価額においても、潜在株式数は45,000,000株であります。	
(5) 資金調達の額	1,306,350千円(注)	
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は、29円とします。 本新株予約権の行使価額は、2020年12月8日に初回の修正がされ、以後5取引日が経過する毎に修正されます。本条項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日(当日を含みます。)から起算して5取引日目の日の翌取引日(以下「修正日」といいます。)に、修正日に先立つ5連続取引日(以下「価格算定期間」といいます。)の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の単純平均値の、91%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り捨てた額(以下「基準行使価額」といいます。但し、当該金額が、下限行使価額を下回る場合は下限行使価額とします。)に修正されます。	
(7) 募集又は割当て方法(割当先)	第三者割当の方法により、全ての本新株予約権をEVO FUNDに割り当てます。	
(8) 権利行使期間	2020年12月8日~2022年1月7日	
(9) 資金使途	第2回新株予約権付社債(転換価額修正条項付)及び第11回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使によって調達する資金の使途は、以下のとおりであります。	
	具体的な使途	金額 (千円)
	(AV関連事業)製品開発資金及び仕入れ資金等の運転資金	685,000
	(その他)ブランディング及びマーケティングプロモーション関連費用	165,000
	(家電事業)新製品開発及び生産資金	390,000
	(その他)EC事業、デジタルマーケティング事業、Webメディア事業、クラウドソフトウェア開発事業に係るM&A費用、各事業に関連する人件費及び各事業に関連する投融資	651,350
合計	1,891,350	
資金使途の金額は、発行諸費用15,000千円を控除した金額です。		
(10) その他	当社は、EVO FUNDとの間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書による届出の効力発生後に、行使コミット条項、割当先が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要すること等を規定する本買取契約を締結しております。	

(注) 資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額です。行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、資金調達の額は変動します。加えて、上記資金調達の額の計算に際して用いられている本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	77,179		74,456 (74,456)	2,722	0	44,728
	車両運搬具	0				0	9,882
	工具器具備品	9,497	3,851	11,071 (11,071)	2,278	0	666,659
	有形固定資産計	86,676	3,851	85,527 (85,527)	5,000	0	721,269
無形固定資産	ソフトウェア	59,311	400,712	12,809 (12,809)	368,676	78,537	
	ソフトウェア仮勘定	227,588	174,987	400,244		2,332	
	無形固定資産計	286,900	575,700	413,053 (12,809)	368,676	80,870	

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
2. ソフトウェアの増加は、主に販売目的ソフトウェアの取得によるものであります。
3. ソフトウェア仮勘定の増加は、自社製品の開発によるものであります。
4. ソフトウェア仮勘定の減少は、ソフトウェア製作完了による本勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	644,179	1,900		646,079
賞与引当金	17,744	9,768	17,744	9,768
関係会社事業損失引当金	1,481		761	719

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pixela.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第38期) (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) 2019年12月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年12月26日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第39期第1四半期) (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日近畿財務局長に提出。

(第39期第2四半期) (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月15日近畿財務局長に提出。

(第39期第3四半期) (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年9月30日 近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年12月25日 近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の発行 2020年3月6日近畿財務局長に提出。

新株予約権付社債(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)及び新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の発行 2020年11月13日近畿財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(2019年4月23日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書 2019年10月16日、2019年10月17日近畿財務局長に提出。)

訂正届出書(2019年4月23日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書 2019年10月16日、2019年10月17日、2019年11月18日、2019年11月19日近畿財務局長に提出。)

訂正届出書(2019年4月23日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書 2019年10月16日、2019年10月17日、2019年11月18日、2019年11月19日、2019年12月6日近畿財務局長に提出。)

訂正届出書(2019年4月23日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書 2019年10月16日、2019年10月17日、2019年11月18日、2019年11月19日、2019年12月6日、2019年12月25日、2019年12月26日近畿財務局長に提出。)

訂正届出書(2019年4月23日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書 2019年10月16日、2019年10月17日、2019年11月18日、2019年11月19日、2019年12月6日、2019年12月25日、2019年12月26日、2020年1月14日近畿財務局長に提出。)

訂正届出書(上記(5)で提出した有価証券届出書の訂正届出書 2020年3月9日、2020年3月11日及び2020年3月17日近畿財務局長に提出。)

訂正届出書(上記(5)で提出した有価証券届出書の訂正届出書 2020年11月18日近畿財務局長に提出。)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月25日

株式会社ピクセラ
取締役会 御中

新月有限責任監査法人

大阪府大阪市

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐野明彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡本光弘 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピクセラの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピクセラ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、3期連続で営業損失を計上していること及び7期連続で営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピクセラの2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ピクセラが2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月25日

株式会社ピクセラ
取締役会 御中

新月有限責任監査法人

大阪府大阪市

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐野明彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡本光弘 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピクセラの2019年10月1日から2020年9月30日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピクセラの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、3期連続で営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。